熊本の民俗文化とそ の魅力

民俗文化財の記録と保護に関するミニ ンポジ

場日所時 平成二七年六月二一日 特別展示室一三時~ 七時

熊本市立熊本博物館

ログラム

【基調講演1】

「御田祭の記録資料をめぐって 作成者の立 場と意図-

熊本県文化財保護審議会委員

元熊本博物館協議会委員 佐藤

征子氏

【基調講演2】

「無形の民俗文化財を記録すること

国選択制度と記録保存の意義

文化庁伝統文化課 民俗文化財部門

文化財調査官 前田 俊一郎氏

報告3

「藤崎八旛宮御神宝の公開について

文化財公開の意義と保護-

藤崎八旛宮 権宮司 岩下 通弘氏

パネルディスカ ッション

民俗文化財の記録保存を進めるには」

ディネー 熊本大学文学部 准教授

鈴木 寛之氏

(総括)

熊本県企画振興部 熊本県博物館ネッ

國本 信夫氏

* ンポジウ ム企画立案及び司会

学芸員 福西大輔

「祭礼を記録するということ 八代妙見祭の 場合-

報告2

リデル、

ライト記念館

館長

緒方

晶子氏

儒学者

渋江公正の配札記録を中心に

報告1

「渋江家文書について

八代市博物館未来の森ミュー ジアム 学芸員 早瀬 輝美氏

物館の学芸員 います。 間となりまり 福西大輔と申します。 本日 の司会をさせて 今 自は、 だきます、 いただきありがと しくお願 熊本博

の館長 田哲朗が挨拶を致

開 会 挨拶

原 田

7, 活か 熊本市も政令指定都市になり、 ことも重要だと考えております。 回目になります。 本日はお忙し その中でも したまちづくりを行なうということが大きな そのためには地域 当館で民俗に関するシンポジウ 17 般庶民 主催者を代表しまして挨拶させ シンポジウ の文化や慣習である民俗 の歴史や文化をふまえる 三年目を迎えまし 4 にご参加 \ 7 文化を知っていく 課題になっており ことが大切でもあ 昨年に引き続き二 だきありがとうご いただきます。 地域の特色を

関心が高まって 0 野原八幡宮風流などが にな いると感じております。 つ 八代市妙見祭が国指定無形民俗 たこともあり、 「記録作成等 措置 を講ずべき無形 文化財にな にも民俗文化財 り、 荒

の会場での、 民俗も含め 熊本博物館は開館以来の大規模なリニュ このような会が開 た展示 0 全面見直 か れるのは最後 しを予定し おり になります。 ます。 ルを計画して 実は、 非常

> 者の集まりだと聞いております。 で民俗につい に記念すべきものになります。 形で行なうことになりました。 今回は熊本大学の鈴木先生が主催する熊本木曜談話会と共催とい て一緒に考える機会を得たことを光栄に思っています。 このような時に皆様とシンポジウム 熊本木曜談話会は熊本の民俗研究

先生、 保護審議会委員の佐藤征子先生、 熊本木曜談話会の方をはじめ、 リデル、 ライ ト両女子記念館 本日はお忙しい中、熊本県文化財 文化庁伝統文化課の前田俊一郎 館長 の緒方晶子先生、 八代

市博物館未来の森ミュ

先生、 授 博物館ネ 信夫先生などの多くの専門 幡宮 鈴木寬之先生、 の早瀬輝美先生、 そして熊本大学准教 の権宮司 ツ トワ ·岩下通弘 ーク 熊本県 の國本 藤崎



家に御講演 心より感謝申し上げます。 御報告などをお願 17 ております。 お引き受けいただ

長時間になりますが、 熊本の民俗文化財を少り 本日のシンポジウムは私も楽しみに どうぞ最後までよろしくお願いします。 しでも勉強できたらなと思っています。 してきました。 皆様と一緒に

木曜談話会」 続きまし します。 代表、 今回のシンポジウム 熊本大学准教授 の共催者である「熊本 鈴木寛之から挨拶を

2 熊本木曜談話会代表挨拶

熊本大学准教授

鈴木 寛之氏

をしております鈴木寛之です。 で毎月第三木曜 熊本木曜談話会を主催しております、 皆さんに御周知する機会がなく申 H の夜、 している会でなく、 本日はお越し 行なうようになって、 木曜談話会という いただき、 身内で行なっている会なの し訳ないと思っております 熊本大学で民俗学の教員 二年になります。 集まりを熊本大学 りがとうございま

たが、 う少し気楽に民俗文化につ 倣ってつけたものです。 究者を集め ただきました。 るようになりました。 ある祭りがあり、 最初は二人で行なっていました。 行なっていたのですが、 で談話会という形で開催 人数が増え、 かという村崎さんの 私が二〇〇二年に熊本大学に着任 『阿蘇神社祭祀 在野の民俗研究者である江口司さんの二 て主催して 今に至るまで月に それから徐々にメン 多くの民俗研究者を集めて研究 の研究』をまとめられた村 御提案を受け、 木曜談話会という いた木曜会という団体があ 熊本にはたくさん、 ております。 かりとした研究発表 て談話ができる場が 回木曜談話 阿蘇神社の祭り の紹介の 全国的に見ても価値の 会と 子さん、 崎真智子さんと、 られ ほ 者である佐藤征子 会を行なったらど を中心に研究会を 紹介によって参加 の場ではなく、 柳田國男が民俗研 人をご紹介してい いう形で行なわ しいということ てしま 江口司さ それに いまり

> 感謝 ちづくり」と題して、 俗文化とその魅力」と題して行ないます。 祭を中心としたシンポジウムを行な 二〇〇八年には日本民俗学会の年会を、 の福西さんのお力添えによって、 のお二人は五〇代の若さで残念ながら亡く いたします。 熊本大学で開催することができました。 前回、熊本博物館では「藤崎八旛宮の例大祭とま 熊本市の藤崎八旛宮と河尻神宮の二つの例大 このような機会を設けていただき いましたが、 熊本の民俗文化の代表的 なってしまいました。 木曜談話会を基盤とし 本日は「熊本の民 本日は熊本博物館

なものを幾つか取り上げます。今回は、人吉・天草な まざまな重要なものがあり まざまな重要なものがあり まがまな重要なものがあり

鈴木寛之氏

ろしくお願いします。本日は長時間になりますが、どうぞよすることを考えております。本日は長時間になりますが、どうぞよいます。今回を皮切りとしまして、こういったことを継続的に実施見ても重要な点を持っているのか、皆様と考えていければと思ってとしたいと思っています。熊本の民俗文化のどのあたりが全国的に

2、開催趣旨

福西 大輔

関するミニ 記録が重要な意味を持つようになっ 本日の お祭りをはじめとする民俗文化財の 海と変化に富んだ自然環境を有し、 その記録や保護が十分に進んで 「熊本の民俗文化とその魅力 シ ンポジウム 0 開催趣旨を簡単 てきています。 保護と活用 民俗文化 民俗文化 指摘もあります。 が議論される中 が多様にも関わら 熊本は山・平 します。

ご報告をいただ いただきたいと考えています。 憩時間中 本日は、 と思 に配布させていただきました質問用紙に こう 回収させていただきたい つ した趣旨に沿って、 いた上で、 ております。 会場を交えパネルディ そのため、 講演・ 二名の方にご 報告が終わ と思ってい ます。 質問事項をご記入 講演と三名の方に スカッションを行 った後の二回目の ご感想のある方

ば良いのか、

広

い視点に立って考えていきたいと

思っています。

めるにはどうすれ

ンポジウ

ムでは民俗文化財の記録や保存を進

いないという

おります。 文化財になっ ただきます。 作成者 た意図で人々は記録を残してきたのか の立場と意図-ている 白 御田祭りとは、 目 17 のご講演ですが、 衣を着た宇奈利の行列で知られ 阿蘇家文書などに記録が残されています。 「阿蘇の農耕祭事」 というタイ 阿蘇神社で行なわれ 御 田祭 の構成要 の記録 ご講演いただく予定で 資料をめぐっ ています。 征子先生にお話 素になっている る国指定重要無形 このお

と記録保存 の意義-「無形 の民俗文化財を記録するこ というタ 前田俊 郎先生にはご講

考える上では欠かすことのできない

のです

近年では、

無形民俗

交えながらお話いただく予定でおります。 演をいただきます。 そして記録して残そうとしているのかに 国がいかにして民俗文化財を記録してきたの いて、 熊本の事例を

一五分休憩を挟みまして、三つの報告にな ります。

ます。 録を中心に―」というタイトルで緒方晶子先生にはお話をいただき 渋江家は水神を祀る神社の神主を代 一つ目は「渋江家文書について--儒学者渋江公正の配札記 々務めて いる家で、

す。 く上での文書の役割につ 札記録を通して民俗と文書 の家には多くの文書が残っていま そして民俗を記録保存してい 今回は御札を配った記録、 77 てお話 の関わ 配

す。 先生にご報告をお願いしておりま いう 一つ目には というタイトルで早瀬輝美 「祭礼を記録する



会場の様子

をいただく予定でおります。 れました。 八代妙見祭は平成二三年に国指定重要無形民俗文化財に指定さ 指定に向けての博物館が果たして 八代妙見祭の場合 きた役割、 特に記録を

先生にお話をいただきます。 の意義と保護 そして、 指定後の活動につい 最後に -」というタイトルで藤崎八 「藤崎八旛宮御神宝の公開について 藤崎八旛宮の例 てもお話をいた 大祭は、 だく予定です。 旛宮権宮司の岩下通弘 熊本の祭りを 文化財公

た。 す。 なっており、 昨年、 神職という立場から記録と保存についてお話 しようという運動も氏子さんたちを中 奉納行事の 県立美術館で藤崎八旛宮の御神宝を広く公開されまし 御神像は国指定重要文化財になって 一つである新町の獅子舞は います。 心に起きておりま 市の指定文化財に いただく予定でお

心に「民俗文化財の記録保存を進めるには からの質問も答えていただく予定でおります。 パネルディスカッションをしていただきたいと思 再び一五分の休憩を挟み、 - ターを鈴木寛之先生にお願いしておりま その後に、 す。 っています。 いただいた方を中 というテー この場で会場 ーマで コー

先生にお話をいただき、 最後に総括として熊本県博物館ネットワークセ 長い時間になりますが、 終了を一七時と考えてお お付き合いをお願い致 ります。 します。

「御田祭の記録資料をめぐって 熊本県文化財保護審議会委員 作成者 の立場と意図

元熊本博物館協議会委員 征子氏

さん、 上げますと、 多くの方がご存知だと思いますが、 御祭神を神輿に遷座しまして、 佐藤と申します。 応、 「御田祭」 御 旅所あるい スケジュ ついては皆 は御仮

ますが振り返りたいと思います。

神事が一の

○時からはじまりまし

具体的に現在行なわれている御田祭を、ご

存知の方も多いと思い

屋とよばれるところを「御田」 らば入ることが出来ない、神様を祀っている神殿の周りを廻る、 廻りをします。再び境内で、「御田植式」を与 連の神事が終わると還御に就きまして、 そこで、 「御田植式」、 神輿に向って苗を投げることをし といい、 お宮から「御田」 お宮に帰ったら、 口ない終わります。 に御幸し します。 普段な 宮

田祭のイメージを持っている方が多いのです 新聞などでは阿蘇神社のものを取り上げますので、 実は阿蘇ではもう 阿蘇神社=御

神社が七月二八日になり、 を祭神とするのが国造神社です。 健磐龍命の子どもである速瓶玉命 ろがあります。 阿蘇神社よりも二日早くするもの に関係が深く、 箇所、 国造神社が七月二六日、 国造神社と阿蘇神社は非常 御田祭をやっているとこ 国造神社といいま 阿蘇神社の祭神・ 今回の 阿蘇



征子氏

佐藤

ありませんので省きます。 ら二日後に阿蘇神社でやることを守っています。 史料にも書かれておりますが、中世以来、 かも非常に大きなテーマになりますが、 国造神社が一基で、阿蘇神社は四基です。 「御田」、二の「御田」といって、 国造神社は 「御田」 今回はご紹介する時間が まず国造神社でやっ 一箇所あります。 から 何故二日早くやる 一箇所、 阿蘇神社 神輿 てか

ります。 通っ を並 でぐるぐる回り 行なわれた後、 入り宮廻りがあります。 れま にあります。 還御 右手 職や氏子たちが早苗を投げます。 C 御 ます。 す。 閉 17 ·田植式」 します。 時半に これが終わるのがだ じられます。 最後が通れ に神幸門があ 17 ます。 する時のみに門が開きます。 日のお付き合いということに 地面に新 神様にお供え物をし、 します。 駕輿丁が御田の前に神輿を出 は御幸 この門も御田祭の時のみ開かれ といい 普段は皆さん、 この時通る門を ば、 しく刈ったマ ります。 神幸門を出て、 われます。 この時、 (神幸) 門は再び閉ざされます。 そしてもう一 いたい 神幸門は閉じられ 駕輿丁 <u>ー</u>の 楼門を通 コモが敷かれ 出ます。 「還御門」 神職が祝詞を 七時ぐらい 」が田歌を歌い、 「苗投げ」 御田」 回 御幸の列 なります \bigcirc 御田 つ その時出る門を て参 ربا ج 境内 ます。 と い い で 神輿の一行は神域 います。 も同様な事を行な 上げます。 そこに四基の神輿 拝されますが、 になります。 の最後が通れば門 ております。 につき、 「苗投げ」 先頭の人が 神輿に向っ 神輿を担い お宮 楼門の左 神輿を 神事が 結構 \bigcirc 方

所が 阿蘇 御 称 田祭 にな た準備をし の記録として、 りま に入っ 江戸時代には阿蘇宮と、 中神事次第写」 『大日本古文書阿蘇文書』 ています。 しな この史料は、 7 今回紹介したい で、 中世、 けない 資料 江戸 誰 1とします。 明治以降が現 カジ かなどが書 ,時代以前 どんな役 のは九点あります。 から三まであり、 割を果たすの は阿蘇社と称して 東京大学史料編纂 在の阿蘇神社とい かれてい て、 最 か 呵呵

いたものだと思われます。当時は六月二六日に御田祭がありました。阿蘇で書かれています。当時は六月二六日に御田祭がありました。阿蘇の次第が書かれているものではありません。正月から順に一二月まの次第が書かれているものではありません。正月から順に一二月ま

す。 す。 麓 です。 が焼けたという記録がありますので、 霊池と呼び、そこにいます神様が健磐龍命と史料には出ておりま 北のお宮、 神主家をはじめ、 とはないと考えると、 には下宮一二社の御田に出仕します。 いう文書で、 近津御宮」といったのだと思います。 一四六四) それから資料2ですが、 のお宮のことを下宮としております。 この下宮は それで噴火口そのものを上宮としております。 はっきりとわからないのですが、 何故、 現在の国造神社の御田に参ります。 下宮というかといいますと、 に阿蘇大宮司惟忠が出仕した記録です。 『阿蘇文書一 「近津御宮」とも書かれております。 社家の人たちが住んでいる傍にお宮があったから 九〇〇年代に既に建物があったと考えられま 「阿蘇大宮司惟忠御田出仕次第写」と に入っているも 下宮一二社が現在の阿蘇神社 永正四年 建ってすぐに焼けるというこ 下宮が何時の頃に出来たの 阿蘇は山頂の噴火口を神 そして、 のです。 (一〇四九) に下宮 それに対して、 六月二四日に つまり、 六月二六日 寛正五年 阿蘇

きます。合わせて宇土半島の郡浦社、甲佐社、健軍社も阿蘇社の末を移していきます。更に外輪山を越えまして、矢部をも勢力下に置阿蘇氏は宮地にいて、それから次第に勢力を伸ばし、南郷に拠点

は社家だけでなく武家の棟梁として活躍するようになります。位に置かれるようになります。阿蘇の三大末社といいます。阿蘇氏

南北朝 徳三年 部公方」・ も南北の対立が続きます。 つ 戦っている様子を述べています。 阿蘇文書の中に出てきます。 それから弟の方は南郷にいまして南朝方で の頃に惟澄という人物が出てきて、 (一三九二) 自分は怪我を負いながらも南朝のために 「南郷公方」 北朝に分かれます。 に南北朝合一がありますが と呼び、 長男が矢部に拠点 両者の対立は続き ほんとうに少な 惟澄 の子ど 南朝 頑張 ます。 した。 をお の熱心な支持者に 阿蘇家ではその後 もの時代になりま い仲間を引き連 ったという記 て北朝を支 両者を「矢 中央では明

年 惟忠が御田祭に出仕り されます。 あることを示す場として御田祭を利用したことを示す史料になっ 史料に書かれて 分が引き連れた部下、 忠は武家 一四五一 のですが、 惟忠 矢部公方の惟忠 の棟梁であると同時に神 に南郷公方から養子をもらい、 惟忠は矢部から家臣を引き連れや のいる矢部が中心となり、 いることは盃のやり取りです。 したのです。 社家と神人そして供僧に盃 の時代、 中世、 社 彼には子ども 側にとって 大宮司が 寛正五 御 回 も自分が を与えています。 田に出仕して、 神事に出ることは 蘇大宮司家は統 てきます。 (一四六四) なく トップで 宝徳三 この 自 に

紫溟とい 時 これまでが中世の資料ですが、 宝暦六年 (一七五六) 細 の藩校 頃に高本順が書 資料 3 時習館 0 の三代 阿蘇 () の教授です。 です。 は 近世、 号を 江

> 藩を代表する学者でした。 貴重な史料になります。 蘇家の神主の阿蘇惟典・惟馨父子とお付き合 だと解説しており、そんなに長いものではあ 導などをしてきました。 授といいますと今では大学に何人もいますが、 阿蘇布理」になります。 あとは助教、 二代目が藪孤山、 その折、 訓導など呼ばれる人たちになります。 歌を詠むと同時に この高本紫溟は若い頃、 そして高本紫溟になり、 お祭りにつ りませんが、 お祭りはこういうもの いをしており、 いて歌を詠んだものが 当時の時習館では 宮地に住み、 当時、 なかなか 歌の指 初代 呵

(一七七二) に森本一瑞によって書かれたものです。 つお寺のことなど様々なことが書いてあります。これは明和九年資料4は『肥後国誌』です。肥後の地誌で、村ごとにお宮のこと

ます、 蘇溪 隠居家を建てたところ、 社の神職で、 平井古墳と呼ばれています。 土記みたいなものです。 資料6 資料5の (一八四七) に書かれております。 つまり、 て記したもので、 原本は岩下家に伝わっているのではない 二十二年経 藤崎宮・岩下様の四代ほど前のご先祖にあたる方になりま 0 「蘇溪温故」は誰が書いたものか 「肥後国神祠正鑑」は岩下公幸が書いたもので、 細川領内のお宮の社伝に基づき、 阿蘇谷の古いことを書 つ いると書か 貴重な史料です。 古器が出てきたと記述があります。 手野古器 弘化 れています。 四年(一八 0 項があり、 いたもの 岩下公幸は、高森の熊野坐神 今回、 四四四 かと思っています。 わからない この記述から慶応二年 古城というところに 祭神や社家の系譜に お見えになっており 阿蘇谷の地誌、 のことで、 のですが、 弘化四 現在、 その 風

(一八六六) 頃の著述ではないかと言われています。

ば、 す。 を調べて県庁に出したものです。 て阿蘇神社が熊本県庁に出した資料です。 それから資料7 何処からか出てくると思います。 0 「祭式古例調書控」 県庁に公文書が残っているのなら 明治二五年 になりますが、 祭りの やり方の古 に書かれたもので 明治になっ いもの

調べたものです。 資料8は昭和三〇年に熊本県神社庁が熊本県の主な神社の祭礼を

す。平成五年に出ています。にわたって阿蘇神社関連の祭りを見にいき、まとめられたものでにわたって阿蘇神社関連の祭りを見にいき、まとめられたもので資料9の『阿蘇神社祭祀の研究』は、村崎真智子さんが三、四年

ノロウチ、宮巡りを考えます。いきたいと思っています。先払い、早乙女、ウナリ、田歌、苗投げ、ここに上げました九つの文献資料からいくつかの項目を検討して

江戸時: 時代になってから早乙女は二人、 というのは、資料2にノロウチという言葉は出てきます。 では早乙女一五騎になっており、 のですが、 に検討 現代に至るまで、 代まで続 というのは、 駕輿丁の人が今、 したいと思って いては資料1では王の面だったも いておりましたが、 一応、江戸時代以降行なわれてお 阿蘇大宮司惟忠も行なって 猿田彦の面に変わっ 御田の時、 います。 ウナリは十四人 ウナリの記述は 現在は行なわ 苗投げも資料1・2には出てこ 歌うのです ています。 おり、 ります。 のが、 が、 れておりません。 ありません。 になっています。 資料3を後で 早乙女は中世 江戸時代 非常に古く そして、 ノロウチ 江戸

て、今に至るまで行なわれています。

す。 す。 立っているものが猿田彦の面です。 で、 きるのは、 火と水と風の王の面が出ます。 まず、 そこで掲げられているのは猿田彦の面で、 先払いです。 風の王は黒い面です。この三面が妙見祭の神幸行列に登場しま 最初に王の面についてお話していきます。 後ほどお話があるかもしれませんが、 阿蘇神社に幕末の頃の御田の祭礼絵巻がありま 火の王の面は 赤色です。 今の祭りでも先頭に 八代妙見祭の時に 今見ることがで 水の王は緑

ないかと考えます。 だと思います。それが江戸時代になって猿田彦に変わ 神宝記」に記述があります。 えますと、 青色と書かれております。こういう面を持つ かといいますと、 ています。 ついて書かれています。 火と水の王の面が江戸時代、 陣道は、古くは建治二年(一二七六) 火と水の王の面は、 その契機となったのは神社 陣頭は、左が火の神で赤色、 納曾利などの舞楽の演目の装束などに 猿田彦の面に 舞楽の陣道(ニントウ) 側に理由があるのでは 変わったのか、 て先払い役を務めたの 0 「八幡箱崎宮御 右が水の神で ったのは何故 の面を使っ 少し考

を広めます。 神道を唱えます。「古事記」・「日本書紀」には高天原から瓊瓊杵尊 思っています。 かれています。 (ニニギノミコト) 猿田彦の信仰は民間にも広がっており、 江戸時代、 その結果、猿田彦が神幸行列の 山崎闇斎 これは推測で神社の資料では確認できておりません。 垂加神道では猿田彦を導きの が降りてくる時に道案内を猿田彦が行ったと書 (一六一八——六八二 猿田彦の板碑というのは 神として崇拝し、 先導になったのかなと が新し い神道、 信仰 垂加

の道教 する 建てられました。 れていました。 待ちが行われるようになりました。 村 る三戸 の教えが伝わり、 で命が縮む、 几 0 つ角などにあります。 申にちなんで猿田彦は庚申 虫が体内から飛び出し、 庚申塔 庚申 江戸時代、 の建立は大正時代まで見 の晩は寝ず過ごさなけ また、 戦前まで聞き 庚申の夜に集 その の祭神、 庚申 とされ、 られます。 ばならないと中国 取りによればなさ まって過ごす庚申 行状を天帝に報告 夜に眠ると人の身 庚申塔が

ら十四・ 早乙女は今二人が馬に乗っており、 そ 人だとい 0 食事を運ぶ役目で、 ついて書かれた史料はありません。 われております。 十二の祭神プラス火 ウナリは十 説 明として、 の神 四人出てお 水の神だか ります ウナリ

ん。 します。 頭 御田で神輿の前に置かれた神饌を神事が終わ 神饌は粽に海の幸 上に載せて <u>ー</u>の 「御田」、 いる唐櫃は、 <u>ー</u>の 山の幸です。 御田」 御幸の時には があります 何 も入っ ので、 った後、 二回分入り 7 おりませ 唐櫃に移

٤, 梨村から一騎出すことになって すことにな 十五騎と記述されていますが、 早乙女とウナリ 社家の中の神官が十二騎、 つ 7 います。 0 関係は、 江戸時代になると二騎に 史料で考えますと、 あと一 います。 惣官すなわち大宮 騎を権官が なっています。 早乙女は中世に 司家が二騎出すこ 計十五騎出

神官十二人、 に粽を 県庁に出した報告書、 ります。 れて担 権官二人より出すという記述があり、 「御仮殿に献る粽を飯櫃 いでい 資 料 7 にウナリ ウ ナ にい はそう てか 出ておりますが へと説明があり 合わせて十四人 とあり、

> あり、 す。 を考えるヒントになっています。 粽は神の昼餉だと書いてあります。資料6の 料1で見ると、 てありますが、 十と書かれており、 「蘇渓温故」 ウナリの飯櫃には粽が入っていたことが明らかになります。 「一、二御宮粽廿」とあり、 には「昼餉ニ粽ヲ神献ス」と、 誰が持っていくと記されてい 神の御粽と書 火の神、水の神については書かれていません。 \ \ てありまして、 三の御宮より十二の御宮まで粽を ません。 粽は神の昼餉だと書い 慶応二年頃に著された 数も具体的に書いて ウナリの役割 資

載せていました。 見物人が大勢きます。 がわかります。 十名出て、 宮崎県美郷町の田代神社御田祭が七月第 つまり、 肩に担いでいますが、 ウナリは神さまのお昼を運ぶ そして飯櫃の中には小豆の 今年も行なわれました。 嘗ては阿蘇神社と同じく頭の上に 役割を担っていたこと にぎり飯が入っており 二土曜日になされ、 田代神社 のウナリは

駕輿工 だといっています。 更なり」 へたるうたひものあり、 田歌は、 ていると、 資料3の高本紫溟が書いている文章に「 村人は誰もが唄っていたものです。 」かしましく之を歌ふ、 とあり、 の時にはかしましく唄っ 駕輿丁の人が祭りの前から歌の練習をしているのです つまり、 高本紫溟が宮地に 何時まで続いていたの 田植歌となむ云ふめる、 田歌は労働歌です。 なへて此のわた 7 いた時、 いる、 里人は かは別として、 此里にいにしへより伝 りの里人田をうる頃は 田を植えながら唄う歌 目にしたものです。 御田植の祭の日は 田を植えながら 江戸時 田

苗投げについても高本紫溟が非常に興味のあることを書いており

ます。 は、 興に投げ で御神輿に早苗が投げかけ もちてみこ 宮つ子、 慣 とあります。 資料3には かける わ しだと聞 氏子たちが互 しになけ が 「道すがら宮 現在、 たと記録し わ かけ奉る。 しにな られますが、 ____ に早苗を手にとり、 0 つて つ子とも早苗を 御田」、 ております。 いる、 高本紫溟 そり つ かね 道すがら早苗を神 より が宮地にいた時に これは て手に手に

ラス の行宮の傍なる畑にて彼の騎人等群駈するに、 かち書きに 「蘇溪温故」 御 ですが、 参加 とあ ア に長立て其実の熟すること余地よりも美也と ルトキハ十三節トスナ 而シテ維新後廃 の跡の 「社家供僧寺数十騎駆追シテ神慮ヲ慰メ 分かち書きに の傍の畑を騎馬の供の者が駈けると、 の仕方をして 互ニ競馬ヲ走ラス、 ロウチの話ですが 「騎者各鞭 惟忠も そ の後に、 続 「泥打畑」 17 7 おり、 いたの $\frac{1}{0}$ レタリ」 ロウチに参加 ハ茅ヲ用ユ、 栗芋類は踏込まれて黒畑 ウ かえって良く採れるとあ チ と書 かはわ 仮殿ニ それ タと呼 然リ とあ 資料2で 神秘ナリ てありますが ります。 是ヲ結ブニ月 か 明治維新 しているのが 泥 りませんが れる 「御惣官 モ、 作 其作物大豆などは折 ります。 云 り、 に成りぬれども、 に止ん 物は全て駄目にな わかります。 も御馬め ノ数十二節トス、 資料5には とあり、 ロウチ畑」 とあり、 ノ障碍 でしまった そこに馬を ロウチは惟 います。 資料 6 し出され <u>ー</u>の

> す。 ます。 走らせたことがわかります。 る 介した宮崎県美郷町の田代神社では牛馬入れという行事がありま のがわかります。 馬が水田を走るようになっており、 鞭が結んであり、 いう形でノロウチがなされていた 十二ある 節目があることが 鞭ですが、 いは十三という数は確認できませんで 阿蘇では畑だったと思われ 絵巻などを見ると結んであ わかります。 のだと思われます。 先ほど紹

せん。 すが、 う話が伝わっています。 げることをノ 使われていました。 た時におすみが うことに気づいて、 たと考えられます。 斬り殺した。 の状態になったもの」 牛馬が駆けるもの以外でも阿蘇ではノロウ 圃場整備によって均され 以下のような物語が伝わ そのあとで、武士はノロウチが ロウチといっていました。 ノロウチをしたところ、 霊を慰めるために塚、 戦前までそうした風習がなされていました。 田植えの時に早乙女が通 で、 阿蘇市 それを投げることを てしまって、 阿蘇町山田に っています。 武士 口 お りすがった人に苗を投 現在はその跡はありま おすみ塚があったの とは方言で すみ塚を が怒って謝るおすみを チという言葉が昔から この地域 $\overline{\mathcal{I}}$ 武士が通りかかっ ロウチ」といっ の風習だとい つくったとい 「どろどろ お

ます。 団七が斬り、姉妹が江戸に行き長刀と鎖鎌を 取るという話です。 ります。 全国的に 姉妹が投げた田の草の泥が志賀団七に掛かり、 仙台藩白石、 現在、 ロウチに近い行事がなされ、 団七」 浄瑠璃などになって日本 今の白石市で実際にあっ という名目は三人 \Box 白石噺」 習い、 た話だといわれ 全国に知られるように 組 の踊りで、 謝る姉妹 見事に父の仇を が伝 わ 男一人 の父を つて 7 いま 77

く、広くあったことがわかります。人もいます。もとを正せば、ノロを投げるというのは阿蘇だけでなという踊りがあります。団七踊りだけを写真に撮って全国を歩いたに女二人の踊りで、盆踊りの演目になり、棒踊りの中にも「団七」

まってくる生徒たちからお聞きになって書かれた たならば、 て優秀な方でしたが、 昭和六年に『天草島民俗誌』 熊本の民俗研究がもっと豊かなものに 苗打ちという言葉で表現されてい - | 九三四) は戦前、 早死なさってしまいました。 を書いています。 天草中学校の教師をしてい なったと思っ ものです。 ご活躍されて 天草中 きわ 隆

絶対にしてはいけない。 がありますが、 ていたことがわかります。 浜田隆一は、 通りがかり 今でも見ることが出来ると書かれており、 苗打ちとは、 の人に苗打ちをしても良いといい そこでは昼御飯前ならば、 昼食後ならば、 天草に壱丁田 (現在天草市) 泥が付いた苗を投げ やられた どんなことをしても良 ます。 人は抗議して良い 昭和六年に残っ という場所 昼食後は、 17

れて産まれるものだとい 人は殺される」といわれています。 てくる人を殺すと 田隆一は、 ているのではないかとい ウナリと呼ば は 田植えに いうお話 れる人です。 われており、 っています。 日本中に マモチが殺さ 田の神は 学では ており、 れる、 役割をする 火の神と水の神が のあたり 昼ごは その マモ 一面

関係するのではないかと浜田は考えていたのだと思います。

う言い方は、 世にはありませんが、 ウナリが運ぶようになったのです。 われるようになったのではな の頃は神さまのお供えは別の人がやってい ウナリが十二人の神様と火の神、 って考えますと、 火の神、 阿蘇 水の神の信仰を祭りの 近世以降、 0 御田祭で、 いでしょうか。 今に至るまで続いております。 水の神の食事を運ぶ人だとい 史料ではウナリの記述は中 たのではないでしょう 粽は神様の昼餉として 中に取り入れた後に言 中

す。 ウナリは神事後 い記録があれば、 ところが、 腰に下げると雷が落ちないといわれて 他の神饌が加わってい 明治以降に粽は昼餉にならな の神饌を唐櫃に入れて運んで 神饌はどのようなものだっ ったのだと考えています。 います。 います。 たのかわかると思いま 位 に小さく象徴的なも 粽は氏子に配 阿蘇神社に古 現在、

神・水の神の信仰が入り、登場したものだと考えています。いずれにしても中世にはウナリはおらず、江戸時代以降、火の

に関する記載内容の深みも出てくると思います。書いた人の立場などを考慮しながら文献資料を見ることにより祭り比べることにより変遷の過程というのがわかっていきます。さらにけでは、「ある」・「ない」で終わってしまうことでも、他の資料を色々な史料を見ていくことにより、一つの資料を見ていくことだ

基調講演2

「無形の民俗文化財を記録すること

文化庁伝統文化課 民俗文化財部門

国選択制度と記

録保存

文化財調査官 前田 俊一郎氏

お願 先生 お招きいただき、 の立場から、 の話に比べると少し硬い話になるかもしれま いします。 の前田でございます。 民俗の記録についてお話したいと思 ありがとうございます。 本日は熊本博物館 私の方 せん からは文化財行政 0 ています。 が、 ンポジウ よろしく 佐藤

仕事をして 民俗文化財の中に含まれておりまして、 囲が広く、 民俗文化財を担当しています。 な醤油醸造の技術 くる前、 や美術工芸品、 私は文化財調査官と 何をやっていたのかというと、 何処にいたかとい 生活文化のあらゆる分野に及んでおり いました。 記念物などの種別がありますが、 の調査をしておりました。 いう仕事をし いますと、 民俗文化財は、 ております。 四国 醤油の蔵元 先日は瀬 香川 郷土 保 ます。 戸内 食などの食文化も をまわり、 の小豆島におりま 護の対象となる範 私は有形と無形の 文化財には建造物 の島でそんな 私はここに 伝統的

に指定されました。このときに指定を担当した関係で、妙見祭の保たように、平成二三年に八代市の妙見祭が国の重要無形民俗文化財ば調査に来ております。先ほど冒頭、館長さんからお話がありましこのように文化財の調査で全国に行きますので、熊本にもしばし

ます。 熊本県の無形の民俗文化財については、 選択にしました。 存 が多くはありません。 択が進んでおります。 ご存知の方いらっ 活用の会議などで、 また、 昨年は その関係でも、 「八代・ ただし、 しゃいますでし 例えば、 八代市には 芦北の七夕綱」 熊本県は決し 重要無形民 最近は熊本 しば ようか この 呼ん 俗文化財が何件あるの کے て国指定の民俗文化財 ように着実に指定、 にはご縁があります。 実は四件だけです。 いう でいただい 七夕行事を国の ており 選

国指定が未だありません。 というわけではありませんが、 強念ながら 0 件です。 というわけではありませんが、 九州の中では一番少ない数です。 民家やについては、 残念ながら 0 件です。 民家や全国的に見てもあまり多い数ではあ

怒られてしまいますが、国指定の民冒頭からこのようなお話をすると



前田 俊一郎氏

ます。 ます せん。 俗文化財について、 のシンポジウムの基調となるテ 文化庁では記録の作成につ ただし、 そういったところが指定の件数にも繋がっているように思い 熊本県はこの種 熊本県はそのような実情になっています。 ζ) の事業があまり活発に行われて ・マは、 て、 各種の 民俗 助成事業を用意してい の記録ということです 本日 いま

立場から記録保存の基本的な考え方、その制度や意義についてお話さて、本日は、民俗文化財を記録するということについて、国の

的なことを述べておきます。したいと思います。まず、はじめに民俗と記録の関係について基本

基づ 資料化することも調査の基本となります。 の調査研究であるとい こよう。 にとらえて記録することが民俗学の調査研究 で見て観察する、 民俗文化財の ます。 の通り、 研究になると、 な記録が作られてこなかったものを記録して ここでは 知識あるい ワ て行なわれます。 ら直接お話をうかが クなどとい つま 世代から世代へ引き継がれてきたもの そもそも民俗学が研究対象とし 実際に調査地、 「生活文化の非記録性」 は経験などの生活文化は、 保護の仕事は 記録のないもの、 写真撮影だけでなく、 参与観察と呼ばれて わ っても言 れ 7 民俗の調査 います。 います。 地域社会に入 い過ぎではな これは、 また、 的 記録が残され 研究 と言い表し には 7) してきた 文字に る作業 実測や 祭りや また、 つ てい 聞き とと です。 き、 の基本といえるで よって記録される 芸能などを自分 人々の暮ら 思っています。 図面を作る作業も 民具などの物質文 取り調査、 ていますが、 いくことが民俗学 てこなかったも そこで暮らす 術的な調査 それを客観 皆さんもご 対象を フ

文字資料を専ら扱う学問とは違い をするため、 いう手段をとっ 作業としては、 と思います。 目に見える形にする、 調査を進め そして、 て記録化し る中で、 実物資料や伝承とい 視聴覚化する作業 民俗学は歴史学に 次々と記録 7 研究者が自ら う 代表されるような と言い換えること ります。 の行為を文字や が発生して 何らか

うか。民俗学の学問的特長の一つであると私は考えています。人が作成し、持っている資料、データの量は多いのではないでしょくことになります。おそらく他の人文科学の分野と比べてみても個

を確認しておきたいと思います。を切り離して考えることは出来ません。本題に入るまえに、この点録を作成するという行為は重なり合う部分が多いと言えます。両者このように考えてくると、民俗学の調査研究や研究の手法と、記

るのか。 す。 ば、 ます。それから録音資料があります。テープ タを録音したテー 取り調査ではテー 最近では、 それから映像資料です。 調査ノー それでは民俗に関する主な記録媒体として、 写真やスライドなど静止画です。 芸能の場合、 トも文字資料といえるでしょう。 一つは文字資料です。 ハードディスクやブルーレイなど記録媒体は進化してい - プを回す人もいますが、 お囃子や歌などを採録した プ類も録音資料となります。 フィルムやCD、D 調査報告書、 実測図や模写も含まれます。 話者からの聞き取りデー また、 次に画像資料がありま \$ や音源などです。 VDなどの動画です。 どのようなものがあ のになります。 個人が調査した 例え 聞き

治体でも盛んにつくられていますが、 えられることには限界があります。 実態とかけ離れた演出が行なわれる場合もあります。 映像製作の事業の要望が非常に多い こうした中で、 映像資料の 民俗文化財の国庫補助事業では 文化財行政の世界では、文字資料の中では調査報 中ではビデオ、 C D です。 作り手の わかりやすい反面、 D V 像記録は、近年どの自 意図が反映し Dなどが盛んに作られ 調査報告書の作成や 資料批判が必 しやすく、 映像で伝

思っ は、 と思 伝承のためのテキスト るところは、学術的な内容を正確に記録すること 要になってきます。 歴史的な変遷、 そこで、 います。 文字記録と映像を含めた画像記 ています。 した事柄を記録するには文字記録が まず、 て記録に 行事の構成、 文字記録ですが、 作為性や としても、 つ 7 虚偽性 7 運営 整理 文字記録は大 が問わ 録 0 組織、 **の** 文字記録が てみ つ れ 優れ 伝承 る場 に分 です。 合もあ に期待できると います。 関わる様々な知 います。 て考えてみたい つとも得意とす ります。 民俗の由来 また、 ここで

れます。 た、 ど ば手足の動きなどの芸態です。 伝承活動に役立てたりする イナミ のように関 用 具 効果的に組み合わせて作成する、 動 方、 ツ それ それ の使 クな動きは映像でないと、 \mathcal{E} 画像記録 のを記録する ぞ では、 い方、 わ つ てきた ですが 製作 こう 利点があ か の手順や工程、 のに優れ た民俗 に 0 こちらは つ ります にも映像記録の発揮 祭り いて、 7 の記録に、 どう ならば、 います。 0 動態、 で、 次にお話 ある そう ても伝 文字 いは 伝承者 いう 例え 山車 財行政、 画像 する力は大きい ものを残したり、 えきれません。 用することが望ま の曳き方など。 た \bigcirc 動作や振る します。 民俗芸能なら の特性を考え 主に国は 舞 で

定されました。 財保護法は りません 皆さんご 年代 は、 で の後半 した。 昭和二五年に法隆寺金堂 玉 ただし、 の制度にあまりご関心な 以降 民俗文化財 のことです。 当時は、 の保護制度が整えら 無形 昭 和二九に文 の民俗文化 の壁画の焼 か 失をきっかけに れませんが、 の保護制度はあ は 制

> 改正 でした。 です。 選択制度」 公開 年 料的価値が高いものなどを国が選択して保護するという主旨の制度 かというと、 ことではありません。 化財に導入されるのは昭和五〇年になってか の歴史しかありません。 が行なわれ、 このような制度が設けられました。 への助成をするという制度として始められました。 その当時、 選択されると、 が この選択制度ということになるのです。 出来ました。 文化庁は未だなく、 「記録作成等の措置を講ず 民俗文化財の保護制度は、 保存会や地元に対し、 それ以前 あまり 知られて の保護の 文化財保護委員会という組織 その 後、 いないかもしれません べき無形の民俗資料 仕組みはどうであった らです。そんなに古い 記録の作成や保存、 実はたかだか四〇 指定制度が民俗文 選択制度は資 0

られ 無形 和二九年当時の文化財保護委員会事務局長通達の一文です。「無形 制度が出来たかといいますと、 Ł の民俗資料に の和船で、 県以上の広域を対象とした選択でした。 のな 昭和二九年の第一回目の選択は、 次に示す資料は、 の製作工程」でした。ドブネは新潟県に の民俗資料といわれていましたが、 ので、 いたからです。 自然的 国から各都道府県教育委員会に出さ その製作 指定して固定化して保護するこ つ に発生 () ては、 の工程を対象とし、 無形の民俗資料の保存について述べられた昭 そのあたりのことを示す資料として、 そのものをそのままの形で保存するという 消滅 そもそも無形の民俗文化財、 「正月行事」、「年齢階梯制」 ζ) 正月行事と年齢階梯制は、 時代とともに変化していく 民俗資料の性質に反し、 当時、 れた施行通知がありま 伝承される刳り舟系統 とが馴染まないと考え なぜ、 このような 当時は 法律の k,

味 これらは、 ることが することは 0 すとか 0 つまり、 (V ことである。 できます。 国民 困難であるという 記録保存 てもそれ 時代 0 生活様式や習慣そのも の民俗と の推移による変化 例えば 措置をも は 不可能であ 見方を示唆 いう 「小正月行 つ て足り のは、 り、 意味 社会一般 変容を重 るわけで のであっ 7 いま のな をそ の方々が伝承して のまま く見ていると考え ことであ 指定して保存 伝承の持 0 というも 形で残存 って、 つ動

が進み、 文化財の選択制度」 定制度が入ることにな なされま 高度経済成長期を通し 成して保存 俗資料が民俗文化財と名称が改められ くることになります。 それでは、 ら記録保存という考え方があ そこで、 選択制度がなる 文化財を取り巻く状況も変わ も重要な保護 の重要な柱ですが、 どのよう 7 国は記録保存をするだけ 詳細に記録に留める、 くと として した時代の要請などを受け て各地 なっ の手法 りました。 つまり、 な保護措置をする いう保護 「記録作成など たわけではあ 無形 現在も存続し 0 指定し 民俗行事が急速に の手法 ただ の民俗文化 つ て、 で良 です。 て指定制度 記録保存と っていき、 て守るので 選択 りません 0 指定制 か ただ 度が導入され が設けられます 昭和五十年代に民 いうことに いう考え方が べき無形 民俗資料 民俗文化財に 方が実は歴 その後、 指定という行 それ 指 以

す。 は、 過疎化などの理由で行事の存続が難しいもの 内、 指定に至るまでの文化財としての評価が定まらないものです。 指定になりました。 崎県は倍以上の選択物件があります。 平成二七年度現在では、六一八件が国の選択になっています。その とに文化財としての評価を再検討するという を実施することが難し と同様に、 は指定の可能性はあるものの、 で対応してきています。 はなかなかできませんので、 中心に選択が進んでいきます。 わけ 熊本県の国選択は、 っていないもので、 祭りや年中行事などの風俗慣習が二四五 広域的に分布し、地方公共団体等による記録化が難しいもので 民俗技術が四件になります。 の選択制度は、 例えば複数の県に跨って伝承しているも 和四五年に選択となり、 つ目は、 国選択は、 でありませんが、 衰退・変貌のおそれが高 の中では一番少ない数になっ 佐藤先生が取り上げられた その後、 おおよそ次の三つのもの まず選択にして記録を作成し、 一一件あります。 いので、こういうもの 近年、 そして、 昭和四十年代、 熊本県の国選択は増えてきています。 選択制度で対応しています。 後に 伝承状況や行事 三つ目は、 このような が風俗慣習になり、 件のうち、 「阿蘇の これも数が多ければ良いとい 多い いものです。 件、 ています。 のは、 農耕祭事」という形で 記録が未整備であり、 は、 内訳になっています。 流れをとっています。 を対象に動かしていま 五十年代と民俗芸能を ようですが、 は国の方で、 の内容等が十分にわ 「阿蘇の御田植」 「早尾のスッキョン 民俗芸能が三六九 指定して守ること 県が単独で調査 その記録をも 少子高齢化、 例えば、 の担当にな 指定件数 選択制度 二つ目 長

/ 選号によりました。 / ます。先ほどお話したように昨年、「八代・芦北の七夕綱」が国

よっ 藁細工を作っていました。 集落内を流れる川を挟んで高く吊る タマゴと呼ばれる農具などが作られます。 も吊るされていました。 字も吊るされ この綱を伝わってやってくるといわれています。 一か所、 工物を吊り下げられます。 白木地区では夜、 その年 て集落 細工物を吊るします。 も類例が少な 綱を伝わ の七夕行事で、 と思います。 方ではな 地区のお堂の中で、 玉 ・芦北の七夕綱」 芦北町で四か所、 の選択となりました。 の農作物の の中に悪いモノが入ってこない。 7 つ かっ て七夕様 いました。 熊本県の八代市と芦北町に伝 綱を張っていました。 綱張りの形態をとる七夕行事 集落 たのかとも 出来を占う、 の入口などに綱を張っ 舟や蛸、 (牽 牛 芦北町岩屋川内地区で 八代市木々子地区の七 に 集落 計五か所に伝承され ここは七夕の竹の飾 つい () 私が確認した範 て少し御紹 の皆さんが朝早 われています。 織女) 藁馬、 作占的な性格 し上げます。 が会う。 こうい それら ヒュ 盆の 開ですが、 ます。 精霊、 う形が古い七夕綱 て藁製の人形や履 承されている綱張 を綱に結び付け、 夕綱を昨年調査 も川を挟ん として貴重な伝承 もあります。 この綱の切れ具合 りに七夕人形など ています。 くから綱に吊るす 「七夕」 綱を張ることに 伝承によります あるい 先祖の霊が はヒュ という 存 芦北町 知 全国

すが、七夕綱もその一つといえます。七夕行事は、各地にみられ、本日のシンポジウムは、熊本の民俗文化とその魅力ということで

数です。 化の た。 ٤, は、 熊本県だけであると思われます。 載された奥野広隆氏の「七夕の綱張り行事」 います。 では、 うに選択になったもので、 次ぎにお話します。 る上で重要な行事が伝承されており、 中 熊本県は面的な分布がみられます。 けですが張ります。 たりします。七夕綱という綱張り形式の七夕 式の七夕綱ですが、全国的にどれぐらいある れたものに 幼稚園や 夕 事を伝えて このように国の選択を毎年 しています。かつては三〇ケ所以上の地域で行なわれていまし 七夕綱の分布は熊本県の南西部、 文化庁の国庫補助事業で調査事業を計画 ここまで七夕綱の面的な分布が確認され 0 一つであるといって間違いないでしょう。 習俗は 綱に花嫁人形などを吊るし、 から記録の作成事業を行っています。 それから高知県越知町では、 私の知る限りでは、新潟県糸魚川根 小学校の行事としても普及していますが、 ついて、 いる例はさほど多くはありませ 何かというと難しいところがありまして、 民俗文化財記録』 まず、 彦星が乗るという大きな藁馬を作って吊り下げ どのような記録を作って 文化庁の自主事業と 記録が不十分であ 一〇件前後して の刊行事業 熊本には、 七夕が終わると集落境で焼き払 『日本民俗学』という雑誌に掲 非常に まさに 旧坂本村、 り、 熊本の魅力ある民俗文 長い七夕綱を一箇所だ 地に伝わる「お七夕」 かというと伝承例は少 います。 行事に限ってみると、 ん。 という論文によります ているのは、 いるのかということを 日本の民俗行事を考え この七夕綱について つの事業があり、 しては、 芦北町あたりに集 昭和三八年から継 保護の緊急性が高 ここでは綱張り形 いるところです。 日本の伝統的な それら選択さ 特色のある 七夕綱のよ おそらく

業」 事業で、 続 です。 五 ております。 <u>ک</u> 「民俗資料選集」 していまして、 です。 平成二〇年度から、 地方学会や地方の研究会などに委託して調査 集まで 関連する大学や図書館に配布しています。 「変容の危機にある無形 つ この事業は、 7 刊行して その時の成果である調査原稿を毎年 います。 として販売もしています。 調査報告書の刊行と映像記録の います。 毎年一 計画的に記録を作ろうと まさに変容のおそれが高 、二冊刊行し 選択制度が動き出 の民俗文化財の ており 記録作成の推進事 刊行しているも をしていた時 国土地理協会か いう目的ではじ い民俗行事を対象 現在シ しばらく の二本立てて 近年始めた IJ 代が 間 8 5

事業を立ち上げ、 閲覧できます。 保存会などの関係団体に配布 などが中心となって事業を計画、 いえ、 記録作成事業は、 りました。 いう状況がここ十年、 地方も財政難ですので、 そこで、 興味 国自らが記録作成を進めていま 本来ならば、 のある方はご覧になっ 予算要求し 二十年ありまして、 しており、 選択した後に、 国が選択をして 実施してもらう て平成二〇年 文化庁 て下さ 文 木 す。 0 度からこのような 化庁内部でも議論 も記録化が進まな のが理想です。 できた記録は の教育委員会 ージでも کے

手伝 事業があり、 また、 ながら、 いをしています。 の活用事業と 記録の 予算が八千万円ほどです。 国庫補助で記録作成の補助をしてい 作成に つ 「民俗文化財伝承 ニュ 7) ては、 地方公共団体が 文書 要望があ 活用等 写 真 ます。 実施する事業 採譜資料等に った場合は相談に という国庫 無形民俗文 よる

> 記録化を進めています。 助事業と大きく異なる点は、 た無形の民俗文化財は、 共団体で、 記録作成や刊行、 は文化財補助金を活用することができます。 ているところです。 補助額は補助対象経費の二分の 録音 国指定でなくても、 ・映像等の製作ができます。 優先的に採択し、 民俗文化財の場合、 調査や記録の作成について 伝承が失われないうちに 0 なかでも国選択になっ 他の文化財の国庫補 未指定も対象とし 事業者は地方公

年に選択された後、記録が作られないまま今に至っています。なっています。しかし、今は消防団に加入する際の入団の儀礼にの通過儀礼です。しかし、今は消防団に加入する際の入団の儀礼にの通過儀礼です。しかし、今は消防団に加入する際の入団の儀礼によの推進事業」では、「早尾のスッキョン行事」の記録の作成を本また、先に述べた「変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作

す。 うことになりがちです。 うした場合、 思 といえば、 義を確認しないで行なっ ということを確認するということだと思って さて、 ば良いというのではなく、 つ ています。 記録作成の事業は方々で動いて お話をさせていただきました。 当事者、 駆け足でしたが、記録に関する国の制度や考え方につ 私は 結果として中途半端なものが出来上がってしまうとい 結局のところ、 関係者による動機付けをや 「誰のための記録なのか、 記録を作ること、 ているところが多い 基本的な問い 民俗 いますが の記録作成について何が大切か そろそろまとめに入りたい 何のための記録なのか」 つ 掛けが大切だと考えま います。 ように思われます。そ れ自体が目的ではない ていただきたいと思っ 記録保存の目的、 ただ記録を作 意 77

する時には考えていただきたいと思っています。 主体などを明確化し、 ます。 も共有する必要があるで 基本的なことではありますが大切です なぜ記録を作るの 内容、 か、 しょう。 使用方法等もきちん という記録作成 0 と考えて事業化す に至るまで 今一度、 一や目的、 事業化 の問題

Ł, うことですね。 から行事の流れ、 なります。 世に残して伝えるための記録。 養成をはじめ、 に記録し、 では三つの種類の記録をあげておきます。 それでは、 は 「保存用」 記録作成時 「普及用」 目的に応じた記録の作成ということをお願 しょう。 る必要があります。 の記録を作るときの留意点としてあげてお 一般の方々に向けて作るものです。 中心となる行事や儀礼だけでなくって 後世に伝えるための記録です。 実際にどのような記録をつくる とは、 の三種類です。 伝承を取り巻く環境や諸条件 目立ったところだけを取り上げる 伝承活動に役立てるための記録になります。 の現状記録であることを十分に認 伝承 ある時点での伝承状況を克 の組織や裏方の動きなどに また、 まず、 対象を忠実に捉え 民俗は時代とともに変化するた 「保存用」 それは 「伝承」 もう少 周 きます。 すが、 も注意する必要が 明に記録化し、 かということです 辺的な事柄も視野 た客観的な記録に 識することも のではない し詳しく話します しています。 行事の準備段階 「保存用」 は、 現状を克明 後継者の 「伝承 アレアし

ます。実践的な目的のために製作され、具体的な知識や行為の記録ので、地域における祭りや芸能等の保存継承を目的として使用され二つ目の「伝承用」ですが、伝承活動に役立てるための記録です

ような配慮が望まれます。 は方な配慮が望まれます。 原材料の調達、用具類の製作、祭りの場合は、山が求められます。原材料の調達、用具類の製作、祭りの場合は、山が求められます。原材料の調達、用具類の製作、祭りの場合は、山

た、 多くなります。 き出すとともに、 量にする心配りも必要でしょう。 ような工夫や効果が求められます。 大事です。 はじめてみる人のために、 三つ目の「普及用」です。 民俗は、 広く一般の人たちに向けられた記録です。 表記や解説には配慮が不可欠です。 映像の場合は収録時間、 その地域独特の民俗語彙や固有名詞などがどうしても 他の地域の人たちには理解 文化財に対する理解を高めるための記録になりま わかりやすさや簡潔性を重視します。 無形の 記録された無形の民俗文化財を 民俗文化財への興味や関心をひ 報告書の それ できないことがあるの 場合は項数を適切な分 から長すぎないことも 視聴者の関心を惹る ま

記録も十分に活かすことはできないでしょう。 な活用という問題です。 る 方も大事で、 なことを事前に検討し に広く発信していくこともし けば観られるのか、この点を詰めておかない のかにつ と思います。 いずれにして、 いても考えなければなりません。 このような記録を作りましたと さらに、 記録は目的を明確化にして しておくことが大切です 記録を何処に保存 作成した記録をどの していただきたい 記録 7 作成に取り組んでほ と思 と折角苦労して作った ように保存し、 いう情報を地域の内外 また、 保管場所の確保、 7 くのか、 います。 の保存管理と有効 情報発信の仕 何処にい このよう 活用す

ただければと思っています。携、こういうことを十分に考えていただきながら、記録を作ってい域や伝承者への周知、公開・活用における研究・教育機関との連

す。 資料として期待されることもあります。 記録の目的や活用方法などを関係者が十分に話し 保存に向けた取り組み、 存することを意味します。 て得られる民俗文化財に関する再認識、 とも記録保存の意義であろうと考えています。 いうことにまた意義があるのだと思います。 最後に、 て作成にのぞみ、保存継承に役立てることが 記録保存は、 十分に意義のあることです。 記録保存の意義について述べて終わり って促される伝承意欲の向上、 祭りや民俗芸能などの伝承を記 一言でいえば、 それは、 ただし、 伝承が途絶え このよう 価値の再 目的を持 ある ただ それ 発見、 作る 録の だけでなく、 な記録を作ること いは、 大事です。 って記録を作ると 中に留る に復元可能な のではなく 共通理解を こういうこ 記録を通し 記録を らめて保 記録

う。これで私の講演は終わりいたします。ご清聴ありがとうございまこれで私の講演は終わりいたします。ご清聴ありがとうございま

4、報告①

「渋江家文書について

リデル、ライト記念館(館長) 緒方 晶子氏――儒学者・渋江公正の配札記録を中心に―」

談話会の江口司さんと神奈川大学の小馬徹先生が渋江家において見 渋江家に伝わる文書群になります。 なります。 ました。 元水神社」 で刊行されています。 出したもので、それから神奈川大学が整理しまして、 」と読むのか、 こんにちは緒方晶子です。 に八代の蓑田勝彦先生をお招きして解読を続けている文書群に て報告させていただきます。 これはすでに『渋江公昭家文書目録』 そもそも と書いて、「テンチモトミズ」あ わかりませんが、 「渋江家文書」 資料総数は四千二百二 よろしくお願い だいたい こちらの これは現在、 とは何かと申しますと、「天地 神社 るいは「テンチゲンス 十点になります。 十五年ほど前に、木曜 します。「渋江家文書」 の 1、 2、 熊本木曜談話会で の神官の家である 目録を作成 3という形

ました。 を祀っています。 場の責任者が秘術を用いまして、 神社として受け継がれています。 れを橘家の氏神としました。 来まして、 江氏を名乗り、慶長年間、 に水神に祈願した。 (七六八) に水神行事の家ということが挙げられます。 橘家、 が無事に終わりまして、 代々そこを拠点としております。 その子どもが寛永十一年に菊池郡隅府町に移り住みまし 橋諸兄を祖とする家で、子孫が後 に奈良春日大社造営の勅命を賜り、 菊池郡西迫間村に居住しまして肥後渋江氏の祖と成り 橘諸兄の孫島田丸が、 無事工事が終わりました 初代から数えて一 用がなくなったの 肥後でも水神を祀りまして、 また、 人形を労働力として使役した。工 この家の特徴としては、 春日 奈良時代、 に肥前に移り住み、 大社の造営の時に、 二十代目の弟が肥後に 工事落成成就のため 先祖代々、 その人形を川に捨 勅許によってこ 神護景雲二年 天地元水 「水神」 現 渋

てたら、 氏に注目したのも、 は河童を使役できると 田丸と 後に人形が河童にな いう 人が 調伏 もともと河童伝承があったか いう河童伝承があります。 したと って住民に害を成す いう伝説 がありま らになります。 神奈川大学が渋江 ようになり、 それで渋江氏

渋江氏は江戸時代 渋江家は、 多くの人々を教導して、 ります。 教育者の家として知られております。 こういう水神行事の家であると同時 私はこちらの方が有名ではないか の中頃、 三六代渋江貞之允 「文教菊池」 と言わ 菊池で塾を開きまし と思っています。 に第二に学問の家 の頃から、 儒

ます。 学者の水足博泉に学び、 どもが3 肥後藩では、 は渋江松石として知られており、 「菊池風土記」 年学問を心がけ、 この渋江貞之允は、 菊池の渋江家といえば、 人で、 ます。 副夕 渋江貞之允の時に門弟から熊本藩に請願が出されます。 の父親、 17 人おりまして、 イトルで儒学者渋江公正としたのもそういう理由があり ておりまして、 残りの二人は、 藪狐 士席浪人格の身分を得ています。 等といった著作も多数残しており 明治になっても続 養父になるのですが、 山や加々美鶴灘から学んでおり 多人数の 副タイト 私塾を開きました。 水神行事の家を継 安宅 門下生も多数いました。 門弟に学問を指南 一般的には学問の家 ルにもある渋江 (龍淵)、 この人も士席浪 ていきます。 渋江紫陽として有名で、 忠多 いただ 門弟 公正の父親にあた が三〇四名いて として有名であり のは次男の勝真と の養子の渋江公正 人格という身分を 「肥後郷名考」 という学者 公正には子

> 通の町人から士席浪人格という身分に上昇し の学問の家としての貢献を評価したというこ とになります。 ております。 藩は渋江

係、 家としての記述のものが非常に多いというこ 関連、祭祀具や行事のやり方などが非常に多く 文献の主なものは渋江公正が保存、 諸芸、 俳句、 文書を見ますと、水神を祀る家と 短歌、漢詩等々が続きます。 整理・記録したものだと考え とになります。 しての歴史、 つまり、 その他に学問関 水神行事の 水神行事 これら

渋江家が行なっていました祈祷の特 られまして、 河童除けというのが非常に多く行な する祈祷なども非常に多く見られま て井戸祓い、 て非常に関心を持っていたことを示 しております。 日常的に水の難を避ける 雨乞い、 井手工事の際に水に関 家の歴史や神事に関し 水神行事の家として 水神行事とし



晶子氏

事の依頼も受けています。これは民間に広く伝播したこともあって われています。 のことと思われるのですが、 渋江家の祈祷は民間だけに留まらず、 今のところ、 伝播の様相は明らかでは 藩の公的な神

と渋江家の方から申り 一七六五) 熊本藩との この人の江戸参府につき、 七月に九代藩主・ 関わりの中で特 し出がありまり 武運長栄海陸安全の祈祷を行ないた 細川治年、 して許可 この時はまだ若殿です されます。 渋江貞之允 明和二年

ます。 す。 は自分で祈祷 渋江家 船中安全祈祷を命じられます。 以後 お札は藩主が乗る船、 渋江家とはそういう家でもあります。 1 日祈願 (一七八六) 恒例になります。 水神信仰というのは、 しております。 奉行所にお札とお神酒を献納 には藩主とな 波奈之丸をはじめ、 このように公的な筋からの依頼もあ この時もお札とお神酒を献納 当時か 細川公の つ た細川治年 なり流行していたとい 提灯二張を受け しまし 江戸行き帰 - の船 さらに

る手が 豊後地方へ 鶴崎 港する重要な港になります。 て行なって 内、 五十 7 次ぎは配札記録ですが、 つ て歩い いますために、 という熊本藩 ます。 に渋江家は独自に かりになると思うのですが じられ 冊あります。 という形で小さな冊子で残っ 七冊が、 いた が自ら行な \bigcirc ておりました。 安永七年の 配札記録を木曜談話会で読んでおり 熊本藩 のが、 おりますが、 の飛び地がありまし 毎年一 この 年に つ の中で渋江家が 一冊が二〇丁から三〇丁程 豊後 記録には鶴 公正の筆によるも ておりまして、 このような渋江家の重 つの方向に この旅行のことが そこで 度檀家へ御札を配る 幾 崎 か 0 今 ておりまし 回は解読 どういう存 御船御祈祷 の藩領で信 のことがま 月から二 しかも檀 0 そこは にな 『袖日記』 まして、 ります。 月旅行 参勤交代で船が出 度ありまして、 家が広範囲に存在 ことでした。 を先述の通り天明 済んだもの りを示す重要な 要な宗教行為と 在であった この配札記録 りません。 あるいは この内、 豊後には の報告 か

祈祷の依頼がまい込んできて、

あるい

はただ交流を

ます。 すね、 ただル す。 時 々 たの なっておりました。 打ち合わせ、 ための盛大な鎮火祈祷祭を執行しており、 変わっておりません。 毎年府内に行くようになっています。 て豊後へ行く。これは鶴崎に行くようになっ ております。 くまず鶴崎を目指すようになりました。 して四〇日くらい、 臼杵でも数日滞在し、 そう とにかく宿で祈念をしまして、 時期がバラバラになっており、 かわかりませんが、それはこれから調 の依頼によって長くなったり短くなったり 庄屋などと挨拶を済ませる。 豊後岡藩竹田城下町七万石、 の役人ですね、 ートは決まっております。 っております。 77 の時に御札は殿様用、 ったところに鶴崎が加わります。 竹田には二週間ほど滞在し、 手配を整えます。 町中に配ります。 殿様用のものは一番祈念が そこで、 寛政元年には竹田の城下に大火事が起き、 三日程滞在 天明七年には府内藩二 水手 ここでも殿様、 **(**カ 殿様以下 家中用 祈念中にも臨 鶴崎町の町別当、 それを行なう。 コ)・水夫へ 菊池から阿蘇を通って九重を抜け L 終わった そして臼 その理由は良く分かりません。 臼杵城下町五万石で配札を行 鶴崎で の家中、 竹田も臼杵も何時から加わっ 家中、 天明 町中用では祈念の日数時が _ 祈祷しております。 べなければ 長く、 万石も加わ 杵の城下に行きます。 の挨拶や御船御祈祷の 熊本藩の郡代、 七年から寛政九年まで 配札旅行 時に城下町や近隣から 御札を殿様に献上しま てからですね。 の時は二ヶ月以上行っ 町中での祈祷、 町中の祈祷を行ない 町の主だった人で しております。 七日間になりま の日数は平均 つ いけません ている。 とにか 御船頭 その その 配札 あ

す。 き、 斎をして心身の準備をします。 やり方ですが、 で返してもらうという、 納めるそうです。 念の仕方としては断片的なことしか文書には書か で補完することができると思っ ります。 て祈祷するようで、 具体的にどうやるのかわかりませんが、 両側にお供えするのかもしれません。 祭壇を設けて、 メを五枚ずつ二連にしたものをお供えする 旦 そ の後、 ・ お 餅 、 この祈念は重要な時 ある 鶴崎にもう一 雨 ただし 九九個入った酒桶を二つ、 いは三日、 の時には延期するので、 そこに洗った御米、 し御酒は御船頭頭や水手に その前に宿の方で行水を行な 細か 度戻っ 五日と日にちが変化 い指示が書い その準備が終わり次第、 ています。 には七日間続け 御洗米を 祈念が てあり 個々に の時に それ どうやら屋外に祭壇を ます。 ことになっていま 終わった後は川に 渡します。 と御神酒を二樽、 出てくる断片的な れておりません するようですが、 御船御祈祷をして していきます。 いれたカワラケ二 って、 の渋江家文書 船の所に 樽は後 精進潔

渋江家の祈念の御蔭で故障がなかったと、 に近隣の住民から祈祷 年が 下ると、 効果が認められます。 雨 の時は宿でも祈念をします。 の依頼がありまし そういうことを行ないながらも臨時 悪いこ それ 寬 政七年に役人か を行なって とがなかったとい いきま

こちらは特 祈念が終わ るようです。 と同じような活動をしまして、 記 載 0 無 たら、 17 ようなこともあります。 そして九重、 今 度は府内 阿蘇を通っ 城下へ 次ぎは 竹田に行きます。 ただ毎年お札だけ へ帰

ります。

まいと書いております、 広範囲に亘っています。 んだん配札旅行慣れしてくる過程が追えます。 とも書かれています。 初穂を横領するという不届き者もいました。 きな檀家、 は家来と現地雇 行きまして、 ここを起点としまして、 分に信仰の手ごたえやあるいは収入が考えら 下町でして、これらは領主も配札の対象とな の者たちを雇いまして、 の水神信仰を考える上で重要な地域でありま して、 した体験する物事を一 これがだいた 御初穂の 檀那 それだけでは手が足りない時に 回収を行なっております。 いの配札旅行 いのものが近隣の村々を周っ (旦那) 場というのは鶴崎と 配札旅行の現実的側面も伺われ 子どもの方が賃金は 札配りを行なってい 近在の村々にも出向 つ一つ積み重ねて、 公正は必ず一人家来を連れて、 のあらましになりまして、 公正が祈祷で忙しい時に ます。 臼杵、 れます。 安いという実務的なこ 来年からは決して雇う 今後の参考として、だ ております。 は鶴崎や臼杵では現地 いております。 っております。 して、これだけでも充 その札の対価と 府内、竹田 渋江公正は、 てきます。 渋江家の大 配札旅行に 中には御 渋江家 これが の城

す。 迎えを遣すので、直接宗像まで来て欲しいと依頼をされておりま に答える内にだんだんと信仰圏が拡大して いる時に宗像の者が十八人やってきて、 また信仰圏ということでは、 渋江氏を訪れる人もいます。 公正はちゃんとそれを行ない、 渋江氏は本当に宗像まで行っております。渋江氏は依頼 渋江氏が来ているということで突 寛政七年に 相手も満足したようで、 祈祷を依頼しにやってきま は、 ったのではないかと 帰りがけ、 来年は 九重に

つ ら三十件に増えると います。 カン 毎 年配札 と思っています。 旅行に行 もともと信仰圏にあ 17 うこともあ いうことが檀家の増 つ た村 りまし の中で 渋江家が豊後地方 も檀家の数が二十 加に繋が ったので

自分の たときには持ってくるという、 に手本を頼まれ られ った公正 な という 記 記述も見られます。 った 録と 77 いた いうようなことがありました。 るの に多くは水神祈祷とい のではなかろう の学者的側面というも 人の取次ぎをしたり、 77 うのは、 \mathcal{E} ですが、 た のを送ったりし ので書 ざっと見るとこのような出 公正は いた。 藩校時習館 かと思 しておりました。 次の ある 面として う家業に 儒学の書籍を借 0 17 ます。 年の約束 が当時の知識 17 は庄屋に頼 の教授 は儒学 関わる 以上の 3 まれ け軸などは次に来 内容になっていま 歌や掛けものが欲 者でもあり、 ように渋江公正の 層の信頼を得る要 らに庄屋の子ども りたり貸したり、 ております。 記述で旅行記は埋 大学の講義 学者 こう

会におけ る できるの お \bigcirc 渋江家文書 できれば、 か 17 といえば、 て渋江家 具体的 る渋江家 の伝播が何故可能だったのか、 の展望に かろう のよう そ に跡付けることができます。 の時の これだけ詳細な記録が残ってい のような家の か な水神行事 つ 社会の様相 7 7 熊本藩を越えた信 ですが あ り の家が がも 方が あるい 明確にな つ の文書を ど のよ か るので、 そうい 広がりがあります うに存続 解読 つて、 家の活動を再構築 にわかるようにな して何がわ その位置づ った近世社 近世社会 し発展

るだろうと思います。

す。 ですが、 なと思っています。 が、水神祈祷の方はあまり評価されていない 儒学者として多くの藩の学者として交流して りの人々の受け止め方はどのようであったの 熊本藩との関係でいえば、 藩の渋江家の遇し方、 一方では身分という面では学問の家として評価しています 藩の宗教政策がは 藩は祈祷の面で 渋江家に頼っているの おりますが、そのあた 感じがします。 かという疑問もありま つきりしてくると良い 公正は

ています。 うに思われますので、 が強く意識されていた、あるいはされていっ う行為によって、 家の文書群には、 味を考えながら、 に迫られてというのもあると思いますが、 これでもかこれでもかと書き残したものが結構残っています。 最後に渋江家のアイデンティティ そういう家の意識の形成というもののも提示しているよ それだけ公正の中に水神行事の渋江家というもの 読み進めたいなと思っ 公正が勅許を受けた水神行事の家としての歴史を 公正が文書を書いた意味を、 \bigcirc 問題があると思います。 てい 家の歴史を記録するとい ます。 たのではないかと思っ 記録を残した意 渋江 必要

報告は以上で終わりたいと思います。

報告 ②「祭礼を記録するということ ―八代妙見祭の場合―」

学芸員 早瀬 輝美氏

すると たデータをどのように いと思っています。 いうことがどういう意義があるのか にちは、 いうことで、 八代市博物館 八代妙見祭を題材としまして して博物館として活用して の早瀬とい います。 そして祭 礼の記録の中 今日は祭礼を記録 いるのか御紹介し 祭礼を記 録する で

や神社の年間行事、 これまで指定されるまで、 があります。それから映像記録につきましては の方は平成二三年に 、ます。 、代の妙見祭は皆さんご覧になったことがあり これらは報告書になっており、 平成になって博物館や市の教育委員会で出 の距離を四十 の製作が行なわれています。 その出 の出 し物の多様さが妙見祭の特徴の そして妙見祭のダイジェス 国の重要無形民俗文化財に指 さまざまな調査 出る長 古く い行列です。 が八代 、ますか。 定されています。 三年に出されたも 様々な出し物が ました調査報告書 市でなされていま 一つです。 ぞれの出し物 ったビデオや 六キ 口

国指定の時よりもユネスコ指定に向けて、 と上がって います。 ユネス した調査結果を経て、 八代市 いきました。 コの無形文化遺産登録が控えておりま の指定から県指定、 平成二八年には山鉾 文化財として そして平成二 大きなが • 屋 盛り す。 三年には国指定へ 台行事の が指定され 地元 上がりをみせ の方では つと 7 き

年にお祭りの日が一一月一八日から一一月二三日に変更されることわっておりましたので、少し詳しくお話したいと思います。平成五平成八年に刊行された『妙見祭民俗調査報告書』には最初から関

ど、 俗学研究室の方々、 ないました。 調査として行ないました。 調査し、補足調査などを行な んあるので、 行ないました。 になりまして、 たくさんの方々の協力を得て調査を行な 博物館で調査を行な 平成八年三月に報告書を出しま 博物館の職員では足りませんで 祭礼調査の方は平成四年から それに伴 学生の皆さんや先生方、 いまして、 いました。 調査 いまして、 の期間は平成四年から七年にかけて 行事の変化も予想されましたの の調査は現況を調査する民俗 六年、 文化財保護委員の方な 七年度に編集作業を行 いました。 したので、 した。 それから細かく 出し物がたくさ 熊本大学民

要です。 だ幸 查、 き、 指定へ向けて調査を行なうということになりまして、その時にまた 要がある 真撮影はモノクロ撮影で行ないましたが、 いろん なうなどしました。 査を行な 決めまして、 これはビデオ撮影、 調査の内容としまして、 それを分かれて調査しました。 それから文献調査、 いにも平成一九年から二一年に文化庁の 何時何分に誰がどうしたという細かいものを、 な調査を行ないまして、 の時は民俗調査だけでなく 本来なら五年または十年ごとに移り いました。 のですが、 一一月一日から一二月一日まで なかなかそこまでは モノクロとカラーでの写 参加団体が多いので、 報告書を刊行するという最終目的にあわせて写 また古写真がないか まずは行事を記録するということです。 再び報告書を作ることが出来まり そ 総合調査ということで、 の後、 衣 真撮影。 などの多角的な民俗調 補助を受けまして、 な 査には多くの人員が必 関係者への聞き取り調 様々な行事があります 変わりの記録をとる必 装の撮影はカラーで行 17 のが現状です。 それぞれ担当を それぞれ 歴史や の動 た 国

信仰に つ 67 も調査を行な いました

から続 です。 終わ 的なことがあった時だけ、 祭礼 りません。 つ たら片付けるということを毎年繰 出 松井家の古文書などを調べてみましてもな いておりますが、 査 る方は毎年、 0 例えば、 17 ところは記録が少な 殿様が亡くなられた 淡々と同じ時 取り立てて記録を残すよ 日にちの変更などの記 期に 同じよう り返され 0 で延 るので、 ことが 期するなどの突発 に神社に行 なことはな ありますが、 か記録が見つ 番 江戸時代 です。 つ 1 0

する上では難し 毎年例年通りあっているものはなか 記録がありません。 い所があります。 非常に 調査

文書や古写真なども調査します。 も正確に書 的 では そこで聞き取 判断 新聞 やなところもあり、 します。 \bigcirc 記事なども利用して総 てあるわけでな り調査をしながら 体験者の 新聞記 記 現



ります した。 \bigcirc いろんなものを総合的 に きあ わ せ 7 報告書を作

もあ

行なわ はな 体を総合的 祭礼を記録するメリ と思 7 カン に記録することに いるかをそれぞれが確認することが出 います。 のが私たち博物館 その " 記録 としては、 つ した祭礼 て、 全体と 役割でもあ それ のデ ぞ 来たということで 動 に祭りが 活 寸

> 日から を変えて、 と妙見宮を歴史・信仰・祭礼の三つの観点か そのデ 妙見祭には 「なるほど!妙見さん」 - 夕の活用としては、 さまざまな展覧会を行な 17 ろい ろな出 し物が という展覧会を開催します。 公開と あ つ ており いう方法があると思います。 くますので、 ýます。 今度の 七月一七 ら考えるものです。 それぞれ切り口 妙見祭

すが、秋 会になります。 ₹) と身近すぎて価値が分からない文化財を全国の中で捉えて、 うことで、 のは 私たちの博物館は春・夏 こういう位置にありますと、 の展覧会は、 展覧会図録を必ず作 平成三年 地元の文化財を全国の のオー 秋 プン以来開催 冬、 っております。 お知ら 四回の 文化史の中で捉えると せするのが、 しています。 展覧会を開催していま 地元だけ見ている 秋の展覧 八代の

民 妙見祭の場合は、 こともたくさんあるのではな もありますが から加わってきており、 俗 調査をしてお な 絵画資料は、 の基本ですが、こう い非常に穴場的部分が多いと思 く必要があると思 ります。 これから様々な調査を進めて 現況がどのように行なわれ 歴史や美術 やはり、 います。 したいろ の分野ではあま 17 かと、 その辺まで ただ祭礼に いろな出し います。 個人的には大変楽しみを持つ 物は、江戸時代の中頃 いくと、 り本格的に研究されて 関する古文書や絵巻な 7 は記録などを辿って調 ですから難しいところ いるのか調べるのが 新たにわかる

皆さんに公開 それから展覧会の他に講座活 の発行を行っております。 して いるの が博物館 いろんな方法を用いて、 の役割の 報告書やパ つです。 調査の成果を ツ 等の印刷

人たちに自分たちが生まれ育った八

運が生まれています。 なも づくことによって、 と思っております。 の歴史と文化 付け な のですが、 地元の文化 いことが多くあります。 ている人にとっては、 ておこうかと 身近であるがゆえにそれらの文化 の正 ^ 0 大事に伝えてい そ 理解と誇りが生まれます。 いうところもあったのです い情報を提供する機会がで れが後継者育成に繋が 出 以前は部品 し物は自分たちで かなけ れば が外れ つ き、 たらガムテ 管理している身近 財的価値に気づ いければ良い そ そ いなと れを見た 0 実際 価値に気 プで

や文化振興課の職員と町 収蔵庫には限りがありますが、 くらいなら、 五年ぐ には貴重な文書類などもありまして、 また博物館としては、 0 使 だと思 がちですが、 らいか わなくなった道具などは非常に場所を取 います。 博物館に預けてということを訴えて つ たも 機会があるごとに説明して大 0 のもありました。 町 人たちと \bigcirc 所蔵品 できるだけお預か の信頼関係が を寄託資料と 調査に入 これは り つ 事ですから捨 、 まして、 ます。 しております。 預か から寄託まで り私たち職員 てこその寄 博物館の つ 捨てて てお てる

うです。 思っています。 解と誇りを呼び起こして で行きた いと思 博物館が指定管理にな います。 時間をかけた小さな積み重ねが 地元の いうの は 人たちとの いると信じて誇りを持 地域の つ 7 ア 信頼関係が薄 ζ **)** デンティテ るところも つ ところも多 の要でもあると の文化 ますが、 の理 聞

す。 ますが、 得ず、 す。 のかを、 う変遷を経て、 後の 要があります。 えていく 参加者の都合で変更がある民俗事例 るのでは全然違います。 在では全然違 めにスケジュールを早めたりしようか、 当に良い に大きな問題でもあります。 に楽な方に流れないよう参加者に理解を求め してイベント化する傾向があるのは何処の祭りでも抱えている非常 いと続けていけない場合、 終わりになりますが、 したりするのはすぐに出来るのですが、 パフォー 特に最近では祭礼の日程を祝日に変えようじゃないかという、 人たちに責任を持って言えるのかどうか 祭りのどこを変えずに伝えてい のためには、 その変革が正しいのかどうか、 知った上で変更するのと、 しながら、 人たちに誇れるような祭り のが博物館の重要な仕事ではないか のかどうか。 7 マンスをしてみようかといった考えが出てくると思い いますの 今があるのか、 いる人々を取り巻く環境も江戸時代、 時間をかけて、 そこにあるもの これまでの移り変わりとか、 祭りが有名になって観光客がたくさん来るた でその時 後継者不足や、 これ 簡単で楽な方に 変更はやむを得な からの八代妙見祭につ 代に応じた形に変化していかざるを そういうもの つ ただこっ が受け継がれるようにお手伝い が何故そこにある もたくさ かりと話 くかと 私たち現在生きている人が 祭礼が町おこしの起爆剤と 今までしなか 長い目で見て、 と思っています。安易 を専門的な立場から伝 ちが良いからで変更す 傾くのは容易です。 んあります。 いうのは大きな問題で なるだけ目を光らせ しっかりと考える必 いことだとは思いま 合う必要がありま 何故、 いて考えてみま 明治時代、 のか、 そうなった ったところ それが本 それをし どうい 省

をしたいなと思っているところです。以上です。

報告 ③ 「藤崎八旛宮御神宝の公開について

―文化財公開の意義と保護―」

藤崎

八旛宮

権宮司

岩下

通弘氏

ますか、 有形文化財であります、 りや神道、 八代神社 藤崎八旛宮の岩下です。 一つの話題の元として話したい 今日も無形民俗文化財の話、 (妙見宮) いうなれば神社側 とございましたが、 御神像等 私は研究者の皆様方と のスタンス、 の御神宝類を公 と思います。 祭礼に関す そのもと 考えに 開したことについ になる神社のお祭 る話が阿蘇神社、 は違う立場と申り いてと、 昨年、

あらゆるものの背後には神が宿る、 具体的に 六世紀に仏教伝来する以前のことのお話になりますが、 の背後に神さまが宿るという意味です。 がどう 17 御神宝の公開につ て背景的なものを説明 77 つ二つと数えて八百万ということでな ったものだった いて ということですが、 0 17 かと たします。 「八百万の神 いうことなの 日本人 ですが、 の神 まずは神社と神道 とい あらゆるも の観念という 自然の中の いますが、 おそらく

は り日本 アニミズム的なものからの発生するとい のですが、 は多神教 の場合は、 の世界から一神教 東アジア したことを提唱 の温帯湿潤気候 したイギリス の世界へ うのは かな四季の中で文 の文化人類学者の の東西を問 わ

> 中で、 う有名な文言があります。これは神様という なりと宣長はいっております。 里に被害をもたらす魑魅魍魎の類、 だけでなくって、自然の中の脅威を示す荒ぶ 神概念に 化が育まれてきたわけでございます。 ノは、すべて神というなりということであります。 (こと)) のありて、可畏き物を迦微(かみ) 『古事記伝』の中で、「尋常(よのつね)) あらゆるものに神さまが宿ると考えた つ いて、 江戸時代の国学の大成者 要するに人智を超えた力をもったモ そういうものもすべて神という そうい \bigcirc る神、 と思 う四季の移り変わりの ならず、すぐれたる徳 のは必ずしも良い神様 とは云うなり」とい 一人である本居宣長 います。 ある いは人間や 日本人の

ます。 りは、 うことですが、そのあたりは歴史学の方で考えられるのでしょう なものを「ミタマ」とよんで奉っております。 種を蒔くことによって、 神話と祭礼の宗教文化です。 と思います。 と思います。 中で育まれた宗教でございまして、 十一月二三日ですが、 く祭りというのが基本になっています。 つは先祖崇拝、 神道は今申しましたように東アジアの日本列島の温帯湿潤気候 稲作の文化が日本に入ってきました。 種を蒔き、 非常に日本的、 先ほど話したように自然に潜む八百万の神々、 目に見えない神々や先祖に共通する霊性、 収穫するという稲作のサイ 新嘗祭、 所業の繁栄、 祭礼というもの 民族的思考や様式に基づいた共同体 収穫の祭りに 民族宗教といってもよろしい そして秋の勤労感謝 どの その農耕サ 神社も。 なります。 クルがもとになってい が後につながっていく 何時ごろからかとい 祈年の祭り、 イクルに基づ こう そのよう の日、 もう した祭 カン

迹説や、 だとい 相まっ せず、 す。 その中で 仏教でも礼拝の対象であった仏像が秘仏化して、 のとして、 と思います。 もう インドで発生した時とは様相を変えながら、 神道も仏教 文化が日本の文化だ」 て、 調和のもと、 これは神道の影響だと思って あるいは両部神道という形で発達して つ 「秘すればこそ尊 宗教的にも宗教観的にも非常に大きな お互いに影響しあ の特徴として、 7 います。 有名なものは の影響で崇拝の対象である神像を製作 共生してい 今日 と書か 伝来 17 の産経新聞に裏千家 「神仏習合」 Ш 7 った。 の仏教 て変わってい という日本的な神 れ います。 ております。 それが日本 儒教 というも った 道 特徴 教との共生 神仏習合は本地垂 ある時期しか見せ 聖感覚がうまれま 外来のものを排除 のだと思います。 千玄室さんが 日本古来の信仰と の文化を形どるも く歴史がありま になっている 仏教もおそ あるい 一の歴史

口。 る神様を依代に迎える祭祀施設、 しろ)」 が神社 める、 て崇め 神 つ Oた時、 でありますが、 要するに神様が降りてきて座を は と言いますが、 そう 目に のもとになります。 感謝すると 姿形の見えな 見えない いう場所を示します。 神社とは何か 神々 ヤ 17 う い霊性であ や先祖 0 社 0 が元 P そ に共通する霊性を

ともとは何もな



通弘氏

す。 お祭りが終わったら帰ってもらう。 お迎えしていて を立てて、 いました。 それを依代として神様を迎えていました。 お祭りの時には それが古代の祭祀の様子なので そこに「神籬 (ヒモロ そして

けです。 ます。 が、 ただいて良いと思っています。 をお迎えして、 そこにあるようになりました。 ロギ」 神様はずっとそこにい 崎宮の境内社である藤井垣社が、 何かということになりますが、 そのあと、 つも常在するようになりました。 注連縄を張る神聖な場所があり、 てもらう。 それが祭礼のあり方でした。 のようなものにあるところ、 神社は社殿を持つようになります。 「秘すればこそ尊い」という日本的神聖感覚があります。 終わりましたら、 っています。 仏教が入っ そこにお供え物をしてお祭りをする。 もともとの神社の有様です。 「ヒモロギ」 てもらうことになります。 てきまして、 還ってもらい、 それが御神体になります。 問わないのです。 鳥居は後から付いたものなのです か に神様を 今度は社殿が出来ると、 天からかもしれませんが、神様 つての神社の形態だと思ってい ヒモロ 榊の木に巻き付いた藤を拝む 神仏習合が千年以上長く続き 社殿を持つようになると 日常の生活に戻っていき ギ 御招きしてお祭りして それまでは そこに先ほど申 のようものが常時 歓を極めるわ 御神体は 神様が 「ヒモ 藤

「ミタマ

がございます。 神仏習合の中で、 一五社を合わせ、 豊受大神宮 通称を伊勢神宮とい (外宮) 総称を 仏教の影響の少ない稀有な例として伊勢の神宮 の二つの御正宮と 神宮」 います。 と申 します。 正式には皇大神宮(内 別宮 ・所管社など、

ます。 もって第六二回 作り変え、 の高まりを願うもので重儀であります。 のではなく その伊勢神宮で式年遷宮というのが平成二五年に行 二〇年ごとに御祭神が新しい新宮に遷られる 平成二七年三月に外宮の風宮 神様 御正宮と別宮、 の式年遷宮は完結しました。 の御装束や神宝類をすべて新しく そして必要なものだ の遷宮が終わ 一二五社 すべて造りかえる りました。 けをやられており 御神 な それを 一殿を 層

との 良 ある あると考えています。 たとも考えられます。 てきたということは、 らではな が昔の米蔵を連想させることから、 らの意味 それでは二〇年毎の意味は何なのかということ 関 て様々な説があります。 タイミングだというものから、 宮大工の技術や御神宝の造り技術が世代を超 のだというも わりだというような説もあります。 かと づ けにより いうものが研究者の中から出て 0 から、 諸々ありますが、 二〇年に一度ということが 一三〇〇年に亘っ あるい 例えば二〇という数 は技術の伝承のためには二〇年 また夏至など 糒米 て続けて 合理的だ あるい の保存 その えて継承するの ですが 期限が二〇年だか きたことに意味が は御正宮の建築様 との天文学的現象 ったから続 三〇〇年に続 ものに意味が しかし、 研究者 いてき

列できま 日に行なわれま さて、 三〇〇〇人の特別奉拝者が招待され、 したが 行なわれました。 の式年遷宮ですが、 した内宮の遷御の儀につ 肉 眼ではほとんど見えませんで 幸運にもそ 二年前 いてご紹 の奉拝 一般の 方がシ 五年) 者の 介した した。 ヤツ \bigcirc アウ いま

> ました。 には、 ですが、 基づき行なわれる鶏鳴三声の中、 味ではなく、そういうことを一三〇〇年続け いております。 コ ウ、 人智を越えて神秘霊妙なことがあるも その時、 このことはその場にいたいろんな方がメディアを通して書 カケコウ、 私は宗教人ですが、 一陣の風が内宮 カケコウ」 の三声、 出御されます。 の御神域の 神の存在証明とか、 天の 岩戸の扉を開く伝承に 中をすっと通っていき のだと思 てきて守っているなか 不思議なことなの いました。 そういう意

りました。 后で、 国 第六一代朱雀天皇の勅願により、 敬を受けます。 祭神は三柱で、 創建されまして、全国に武士が進出するとともに各地で信仰が広が に出てくる神様です。 の神として崇敬を受けております。 戸内では天慶の乱・ して三柱目、三の宮の神様は神功皇后です。 そして、 後に清和源氏の氏神として、 現在の京都府 応神天皇のお母さん、 二の宮に住吉大神、 当宮のことですが、 一の宮に第一五代の応神天皇、 鎌倉幕府が開かれましたら、 の石清水八幡大神を勧請 藤原純友の乱が起き、 海上交通や交通安全の 母神になります。 これは罪穢れを払う神様で、 藤崎八旛宮は承平五年 関東で承平の乱 武士社会で 第 世情が不安な時に山城 神様でもあります。 鎌倉には鶴岡八幡宮が 武運長久の神として崇 て創建されました。 産業繁栄の神様です これは子育て・安産 一四代仲哀天皇の皇 ・平将門の乱、 (九三五)、 古事記 御

めたところ、 藤崎宮 のところに社殿はあった その後、 の名前ですが、 枝葉が繁茂したので藤崎の名称となりました。 現在の井川 勧請の時に 淵 のですが に移 勅使が持参 っております。 西南の役で、 した藤 また、 社殿を焼失し の鞭を折り埋 藤崎八旛 藤崎台

使います。 を使います。 になります。 ハタ、 0 勅額 天皇陛下が即位された時に使われた万歳旛 「八旛藤崎宮」 か、 敷地には拝殿があり、 同じハタを意味する字な 八幡 0 幡」 に拠るもの と違うのは第一〇五 その奥に千木が です。 のですが、 それ以 刺繍 見える建物が本殿 代の後奈良天皇宸 などで、 八旛の旛 の付いた広い この字を の字

た。 神功皇后 美術館で、 と県立美術館の有木氏は述べています。 の作品になります。 います。 昨年 それには御神像も文化財の調査以外では初め 後奈良天皇宸筆の 僧形八幡神坐像と女神坐像になります。 平 の姿を模してつくったとい 成二六年) 「藤崎八旛宮の歴史と名宝」 クスを用材とし の七月 『八旛藤崎宮扁額』 日から九月二八 てい わ れています 展を開催 るので、 中を刳り 0 伝 日まで、 させてもらいま 貫いた構造になっ 九州の作品である 承では応神天皇と 二二点出品しまり 鎌倉時代 般に公開しま 熊本県立

は、 神像は信 はじめて私たちも先ほどのことなどがわかりまり 今日のテー いうと、 見ると 全国に八幡社は 〇年式年奉幣祭の記念事業の からお供えも 仰 の対象物だったため、 目 マになる記録と保護ということです が 潰れると本気で信じている。 公開には検討を要しました。 のを賜わ 四万社あり、 ります。 て、 般に公開する前にも神職の中 旧官国幣社を つには平成 環としての 藤崎宮も 人も は何故公開 た。 位置付けがありま いました。 宮司が宮内庁に参 中心に十社だけ天 二年に応神天 というのも御 今回の展示

後押しになりました。
大神社展」で全国各社の御神像が公開されたこともあり、それが二五年度に東京国立博物館及び九州国立博物館で開催された「国宝行しました。もう一つは第六二回伊勢神宮式年遷宮を奉祝し、平成

す。にも藤崎宮には県指定重要文化財になっているものが五つありまにも藤崎宮には県指定重要文化財になっているものが五つありまこの御神像の二体は国指定重要文化財に指定されており、その他

巻です。 元国 たら、 いました。 けな 切だなと思ったのは、 代藩主細川綱利公が奉納したもので、 す。「黒革包勝色糸威二枚胴具足」 ノ宮御太刀、 は保護鳥獣になっていて、 の尾羽根がちゃんとあったのですが、今回、 して、 していきたいと思っています。 っています。 色々韋威胴丸鎧大袖付」 一ノ宮御太刀に錆がきており、 状況になっていることを専門家からい 山鳥の尾羽根が劣化して、 それは加藤家・ 刀 神幸式の様子などが描かれて 永青文庫さん所蔵の絵巻には、 今回の展示に合わせて調査してわ 銘東肥熊府住延寿宣勝」「刀 三ノ宮御太刀があります。 また神社には太刀がありまして、 実は前にこの具足を撮影し 細川家から奉納された 尾羽根の調達がな 「黒革包勝色糸威」 そのほかに祭礼の絵巻が展示されま 展示に耐え すぐにで は、元禄二年 います。 三斎流のものです。 今回調査でわかったのです 当宮の江戸時代の例大祭の 銘越前守藤原国次」 絵巻で、 われ、 も対応をしなければ かなかできないことに か られな 一枚胴具足」 何年ぶりに出してみ ったことです。 した時には兜に山鳥 (一六八九) に三 一ノ宮御太刀、二 早速、 いようになって 八幡縁起の絵 「太刀 記録が大 手だてを 山鳥

ましたら、 を確認でき、 に当たっては、 慎重に検討した います。 がありました。 に見せられない しました。 れまでの話は有形文化財公開の話ですが、 それから文化財の 今後の活用 出し 無事に戻ってきましたと報告します。 写真デ 関係者に参列頂き、 ものです。 信仰上のこともありまして、 てよろし いと考えて の幅が広がった点では非常に ータとし しいですか、 います。 補修及び保存環境、 ただ画像として残して て記録できたことは 御神像を含む 神前にて奉告 御祭神にお伺 公 神 祭、 いする、 開等は、 神宝類を公開する 宝類の文化的価値 神事として行ない 良かったと思って いただいたという に大き 報賽祭を斎行 適正か 戻ってき 般の つ

定の ますと、 神徳へ ます。 思っ わ てお祭りは最も大切であり、 った時期もありますが、 こうしたことが無形文化財 無形文化財になって います、 の感謝をするため しくあってほしい、 日にちは安易に変えているわけではありま 日に行な 番大きい祭りになります。 やはり記録、 0 で、 の神幸式は、 当宮の 祝日法 つ ており、 伝えて 例大祭は九月 の変更等の諸事情により の最大の祭り、 いる新町 今年は すなわち「常若 基本的には変えません。 過去にお 年に 九月二〇日、 0 のように 神幸式は献幣 いうことは大 一三日からは いてはペストの流行などで変 回 子舞 献幣祭を藤崎八旛宮では九 の飾り つ せん。 曜日に行なわれま 祭が終わった後に 変大事なことだと ワカ))」を願って の更なる発揚と御 じまります。 御祭神に瑞々 しからはじまり 神社にとっ のかとい 日以降 市指

考えています。当宮も市、県、国の指定をめざしていきたいと宮の例大祭、神幸式を中心にしたものに繋げていきたいと思ってい財で勉強させてもらった部分を活かして、今度は無形の文化財、当四百年を越える歴史を持っております。こういうものを有形の文化の最初の日曜もしくは祝日と決めています。新町の御旅所のお能は

。まとまりのない話になりましたが、ご清聴ありがとうございまし

、パネルディスカッション

「民俗文化財の記録・保存を進めるには」

ました。 思 俗文化というのは、 とをご理解いただいて、 意させてもらっています。 俗文化とその魅力 ジウムー」 パネリストからはそれぞれの立場からご報告をいただき いますので、 かりとした調査記録の作成が大事であるというもので れからパネルディ ところが、 本日のシンポジウムのタイトルである「熊本の民 が趣旨です。 早速開始させていただきたいと思います。 そ の記録作業につきましては、 -民俗文化財 こういう魅力があるのだな」というこ スカッシ それを広く発信していくためには いろ 端的に申しますと、「熊本の民 ヨン の記録と保護のミニ・ いろと論点が多岐に三ると に三〇分間、 開催趣旨に 時間を用 シン

ず ます。 発信 皆さま 査 よう 記 録が十二 そ の記録 0 力をお借り 記録を作 に進ん か 民俗文化財は 保存を進め 成 کے で しながら、 17 な 17 る 0 どういった形でその 課題になってい で たり、 はとい にある そして地域 公共機関や 関 の振

を経て、 伝承さ 先ほど 代を経る中 が そ は 民 てきた 力と言 そ 姿かたちを変えな の基調講演 文 何 0 17 化 かと考えて 核 支える外部の方々 に 0 ま、 させ 部 何か か いうこ しまし 分こそ 必要な 御 います。 報告 うことを行 が \ 7 がら、 が ただきた 魅力と 民俗 \mathcal{E} 中 り 0 が 今 有 思 主体である地域の されて、 ま るかもしれません というのは祭礼に になっている。 から形を変えずに います。 さまざまな歴史 いただくことが 行事の核 とを簡単 民俗文

17 成 な つ た す 認識 る か で伝承し未来 とそ 17 0 困難がある もとで、 う話だっ を サ 地域 な 繋げ け る 思 す を伝承 方々と す。 にも関わらず そのためにも という姿勢が 労力をかけ

いまけ。

る。 ることがわかると思います。 定を受けていることからも、 例ということで国の文化財になって なったものでして、 文化財の中 らトピックをこちらで選定させていただきました。 た祭事が行なわれる地域は、 四季を通じて一連のまとまりを持ってずっと伝承されて 日本の農耕生活の推移、庶民信仰の姿を知る最も典型的な なまとまった形で残っているのがほ 本日は様 田祭を最初に取り上げましたが、 収穫から豊年祈願、 先ほどの講演でおわかりだと思 々な熊本を代表する民俗 で一番早く国の重要無形民俗文化財の指定に 阿蘇神社や国造神社では農耕祭事 風や霜の害を避けるため 現在日本の中でも、 非常に大きな魅力を持つ 文化 います。早 とんどない。 いますが、 これは稲作農耕 祭礼行事 熊本の い段階で指 ですか 0 このよう 阿蘇 0 民俗 貫 77

池市天地元水神社というところに四千二百点にもわたりま 日本全国に伝わる河童誕生の説話・1 大きな寺社を造営する時にヒトガタに命が吹き込まれ 続いて渋江家文書ですが、 が大量にあります。 今日、 ップされているものではありませんが、 た後、 水神信仰の家だという報告がありましたが、 用済みになった。 これが全国的に注目を集め 市や県の文化財と 伝承があり、 から川に流されて、 その一つ これは菊 てい

す。 者であり、 柄でした。 史を記録として持って 六世紀以来、 が河童になっ ります。 そのような水神信仰 うことで、 肥後菊池 教育者でもある家 九州一円、 それ たとい の渋江家 残って また、 それか う いるお 儒学 云 歴



パネルディスカッション

ものが近世には続いていました。ら中国や京阪神に至るまで、この渋江家の水神信仰という

す。 です。 文化遺産登録 点で非常 を代表する大規模な祭礼 を御紹 点 八代妙見祭は、 に重要な意味を持つ 祭りとは異なって都市祭礼 近世城下 から熊本を代表す に評価 介させて 見祭 八代妙見祭と藤崎八旛宮 に向けて、 神幸行列の姿との が高 町に発達した山 内 神幸行 いただきまし の様々 先ほどあ な祭り、 非常 る祭りとし てくると考えて 列を考える際 都市祭礼 行事であると評 に期待 りま 鉾 河尻 比較対照など \bigcirc 典型 宮 価され である、 ます。 形にな 出る祭礼 ユネス 藤崎 カ です 作業が る が 九州南部 コ つ 旛宮 る。 7 お 0 祭 無 阿 そ う

前

補足する形でお話いただければと また ことで、 口 ア ご報告を ご質問 方から何か質問 いただ を 思っています。 た皆様の方にもう一度 いておりますが、 をいただけな いで その

る意識 だければと思いますが 俗 民俗や行事 ければ ますが、 今日、 文化財を記録する意義に でも意義があるが、 いますが、 がる \bigcirc 今まで記録されてこな 向 一番目にご講演いただ 大きな動きが 熊本 けな 記 上や 祭りを考え 録をすることによっ うご指摘も 全国各地で民俗や行事 の事例 問題意識を持ち、 ° \ その 生ま 入る前 る上で非常 ことによっ カン いただきま つ 1 目的 () た 7 そ 0 各地 ものを記録することだ 意識を持って記録をし について調査をされて に大事な視点だろう れが価値の再発見にも お話をいただいたの 削田先生から無形の民 した。 地域の方々 事例が多々あると思 伝承をしようとす の例をお教えいた これから熊本 の意識が で 0

田 早瀬さ な調査 で、 先生 関 関 先 わ ほ \bigcirc ら報告があ る成功例に 組み、 どお話 って 方 で 私 いますが、 地域も活性化 0 りま 話 つ 上手 した八代 に補足 国指定 とめ きているのは、 の後に地元が熱心に伝 こ数年全国 はありませんが、 の妙見祭です。 7 いただいきま でいろいろ 本日、 八代市 記録

す。 熱意をもって取り組んでおり、 ありますので、 を事例にあげています。 の民俗文化財 熊本にいるからで言うわけではありませんが、 妙見祭の調査事業をはじめとし、 の保存・ ぜひ皆さん注目していただきた 活用の良い例はないかといわ このように良い事例が熊本県内に 文化庁の仕事 保存 八代市 活用 れる

5 る保存会などが話 多々行な 目的意識を持つ ことも必ずしも行なわれていません。 とも少な に記録を活用して 文化庁の各種 分にできておらず ただくと、 が生じる場合もあります。 わ くありません。 向上など大きな動きに繋が れているのですが、 の方々も知らない。 上映会をやったり、 て作っ 鈴 の事業の中 木先生が し合 いくのか、 7 どこに所在するの 77 また、 いただくという お その上で記 自治体や博 つ そうした事業が動いて 記録をとるだけで終わるこ 記録が完成しても、 調査や映像記録 さきほ 博物館 つ たような地域 物館、 た、 どお話したように か分からな 0 で公開したりする 作成に取 記録の管理も 伝承に携わ だろう どのよう 作 い と い いる

·木▼ はい、 早瀬先生にお話をしていただきたいと思うのです木▼ はい、 ありがとうございました。 そういった話の流れを

できな 心にお話をいただければ助かります。 形文化遺産の登録に向けて、 な記録のあり方、 言うことをおっしゃいましたが、 お ここまでは駄目だ、 の必要性と で見て祭りの変化というのは、 人たちは自分の活動で精一杯で、 上がっていると思いますが、 つ った色々なお考えをお持ちだと思 しや 先程ご報告の中で、 いので、 ては、 っていました。 ユネスコへの取組みの中 常にその内容を更新し 全体性を認識するためにも記録が必要だと どういう動きが必要なのか、ユネスコ無 ここから先は考 また、 八代妙見祭 その中 地元の方々のお気持ちも盛り 何処 祭りというのは、 全体を見るということは これから先、 まで許容されるのか してい えなければならな で感じられることを中 いますが、 で感じられる、 の祭礼を記録すること く必要があると 今後の記録 どのよう 参加する 長い とと 目

ました。 ました時には、 録することが非常に大切です。 て変わることがあります。 一〇年間にほとんど亡くなら 取り扱 の方が 祭礼という いう人がたくさん ここはこうじゃないと駄目 いをちゃんとしな らして、 0 昔のことを小さい時 は 無形 非常に の文化財でし 記録をする、 いらつ いろんな いといけ 私た だとか、 な ま から聞 お話を聞 ちが祭礼調査に関わり いました。 とか、 た そ 客観的に事実を記 のですが、この の 時 17 町の人に厳 くことができ ておられる古 管理などを の人によ 自分の つ

要があるかなと思 手助けを得ないとなかなか出られないような状態になっ う理 ま る町 備 すの な 由 って で変更したと 知識 館と文化振興課が協力して何年 0 積み重 出 で、 のな し物がどういうも ます。 住んで います。 い人が出る機会が多くなっています。今 が長い そして、 77 いる人も少な う ことがわ 目で見た時 中心市沿 のなの かるようにしていく必 かおきには調査を って、 を知らずに出る あの時は、 他所からの 心となっ こう

る人 したりすることはあります。 は しなけれ が からユネ いますので、 つ 7 ば いますが ス 17 けない コ そうい に 向け 祭りの کے 7 うところに講演にいって、 いう ことを少数ながら思っ ことを 八 代では 知 経済団 って、 体を中心 いろんなこ 話を てい

持するところ 建物が収 て欲 強 ´ます。 そう な 抵抗 出し いと思っ ます めたらどうだという意見もあ 17 てきた 物 も三種や五種 がありますから、 ったことからそれらをまと しております。 が、 の笠鉾という てい 17 町 کے つ ます。 たところが譲 で、 いう歴史も ず で 難 つ \mathcal{E} ですから、 کے 持 可能な限り、 0 あ があ 目 ります。 届くところで約二百 ります。 ますが、 くところもありま は めて一ヶ所で一つ 一ヶ所にという意 けな 二百年以上受 現状のまま残 それ 個人的な になっ を維

で残した方が良いと考えています。ないと思っていますが、可能な限り、長い伝統のある方法だと思っています。どうしてもできなくなったら、仕方が

るし、 で、 な が基礎的なことだと考えています。 てきており、 地元でも非常に盛り上がっておりまして、 で、指定という形で認めてもらうと自分たちもやる気が出 もありますので、 った地域でも、 別な話になりますが、 そう 他の所もやってみようかなということもありますの いうためにも最初に記録を正確にとっておくこと ありがたいと思っています。 これを機会に復活させようという声も出 地元の人が気づかなくても国とか県とか 七夕綱を選択にしていただいて、 以上です。 こうい 今行なわなく ったこと

の変革が起きているということですね。 ていただきましたが、地元でもこうした指定を受けて意識不▼ 本日、芦北と八代の七夕綱については、大きく取り上げ

奉納団体が注目されています。 祭りで、 ました熊本市内の藤崎八旛宮 企業や高校のOB会が中心となって行なっている飾り馬の 分が注目されますが、八代妙見祭で の高 祭りの祭礼行事というのは、 さまざまな要素が他にもあり いものとされます。 民俗行事ですが、今現在で 前回のシ の例大祭は熊本市を代表する 藤崎宮の祭礼全体を見ます 祭りの華、 す。 は華麗な神幸行列が価 の祭りの華としては、 ンポジウムで取 御旅所でのお能、 「 顔 」 にな り上げ る部

と思います。 あるいは古い歴史を持つ和歌式、生け花の奉納などがある

分、 いただきたいと思 再認識をするということに絡めまし 市民に広く知 日は岩下 伺い します。 がありましたので、 しましたが、 先 生 います。 ってい 特に神幸式における神事として から 0 ただきたいところがあれ 最後のところで ご報告は その点に 御神宝 7 玉の 記録によっ ても補足があ 祭礼 公 開 ば、 につ \bigcirc 0 話 お話 を 7 n

という だという認識はまだ多いような気がします。 さんにどのように見せるか、 ように非常に洗練されて、 今、 けにスポ のは、 来ておりません。 鈴 木先生からお どうしても藤崎宮 ットライト つ ・が当た どうし 祭りその P 紹介するの つ の場 つ ており、 もの も奉納行事 合は ただきま かということがう でなく、 そう 八代神社さんの したが \bigcirc いうお祭り 中 祭りを皆 の飾 祭礼

つ た 側も広報活動を行ない、 中 のだと考えています。 中に八代妙見祭のダイジェスト版という にも書 けて参考になりました。 以前 7 妙見宮 てあるのですが、 スで歓声 今日は八代神 上がる中、 情報を発信 たとこ 早瀬先生が今 低 睮 6 河原 神 社さん で つ 馬追 目配 獅子 0 のが 取 時 いや 神 組

> 花とか で、 う文化的 大阪 各地から藤崎宮のために奉納という 能 行 献幣祭という大きな祭儀があります。 粛々と昔からは変わらずに行ってい 金を払っ のあたり た御神輿 日祭 り神 67 っています。 の奉納があります。 は先ほど鈴木先生からご紹介がありましたが、 新町 御発輦後には新町 一般 が当宮の場合、 0 ·名古屋 17 第二日祭に組み込まれています。 献茶が的々社の肥後古流で行なわれています。 にも価値が高いものを見て 側として、 の方にも自由に見て の獅子舞の 代神社に帰 河原でや の広報が不足して ろんなところ て見るような能が、 の神様の • 以上です。 福岡からも駆けつけ つ の前で奉納する能 飾り卸し、 7 こういう祭礼をきちんとされている。 つ 何になるのかということですが、 てきますと紹 の御旅所では これは在熊の能師さんだけでなく、 いることに注 0 ξ 17 のを参考に考えていきたいと るのだ いただ そ そう の時は神様に奉納ですの ます。 なと思っ があります。 いただけるという、 いております。 ことで、遠くは東京・ 四百年を越える伝統 目が集まりますが、 介されています。 そのあと、 った御祓 いただき、 そして三日目が そして奉納 ております。 九月一三 神幸式の 御駐輦さ 本来はお の行事は そうい 妙見 のお そ 第

鈴木 蘇 \bigcirc 農耕祭祀とい が とうございました。 う 0 は、 非常に大 熊本の きな意味を持 民俗文化財の中で、 つ ている 阿

思 そ 間 民俗文化を調査されてきた経験 熊本県 ですが が ウ が つ の重要性 とをご指摘 れ います。 関 成する要素と 7 7 0 つ 出 いる。 文化財保護審議会委員をされ 7 ことや様 ところも含め 今日は て具体的 ということがテ てお答えい 7 コモ お 他 りまし 佐藤先生にご 々な要素 だ 意 地域 にお考えをお持ちだと思いますの ただ 味に て、 う て補足的にお話を た 0 の意味 民俗 \bigcirc です 7 う講演 同時に 祭り から、 にな 7 が読 ご質 が つ \bigcirc み解 民 記録が進んで 7 7 フ 中 俗文化 比較によって、 おりますので、 で変化をして受け いただければと ていけるとい さまざまな祭 ております。 熊本県内の 輿 の方から質 の記録と保 の下 ~~~ のカ 長

使う で、 かっ 7 所 コ り ら 皆さ、 す が常設 モ 问 \bigcirc 0 から 時 は 5 カヤ ん馴染み 力 お仮屋 高 ヤ た 7 ですね。 森 \mathcal{E} 0 ます。 町 \bigcirc 0 草部 種 が作られ に 0 な 深 種と です。 夏越 資 つ 阿 17 阿 \mathcal{E} O捉えて ますが 神 ま 輪 0 父が祭神 関係が う 嘗ては新し 3 は穢れを祓う 0 マコモと書い と見て です。 深 力 私 ぐりの時に い草部吉見 が資料 現在 力 は

ではありませんが、

周辺の町としる

て川尻はとても栄えて

年行事の役が十余年

らい

巡っ

てきます。

年番

組があり

川尻の町の祭りという

かける年番地区

0

心意気はすごいものが

含めて、 のか、 うことです。 8) 植之御祭禮」 りに行っている。 れを神輿の下に敷いたのだと思 という言い方もするようです。 蒲十七束、 た場所からお祭りの前、 味で決まった場所でとっていたかも でわかりません。「ガマムタ なか輪くぐりのカヤも取れなくって、 いらつ に蒲を刈取って、 っている。 ので何故ケガレをはらうものとな 藤崎宮の 「ガマムタ」 私の方も研究しておりませんが のですが、 から熊本の祭りについて私は常 カヤについて研究できたらい しゃるお宮さんもあるよう 湯之浦ヨリ納之」 場所も決まっているし、 の前 祭りも非常に良いのですが おそらく輪くぐりのカ で、 新鮮なマコモを神 の行に 田植ノ祭りに その後村人も取 最初にお祭りの神供の粽をつ 六月二十日に蒲を取 「同日無田 と書い (蒲牟田)」 私もは います。 い ですが、 つ 植物の専門じゃないの いなと思っ ため て良 それ の輪、 地域によっ れません。 て珍重され 「同月二六日 日頃思 **資料**7 という 植物の分野 嘗て熊本 17 もそう も日も決 というように つ ヷ゙ 用意するとい 蒲牟 てきて、 のは決まっ によります 7 今はな います に は 困 神聖な 8 くるた (蒲)」 に った意 0 0 田 る 御田 て取 日 つ カン そ \mathcal{E} た つ IJ

なと思っています。ありまして、こうしたものも記録にちゃんと取ってほしい

するの りを気にかけております。 です おります。 の六殿宮の祭りがあります。 からの専門の人を雇 て流鏑馬 実態を捉えることができたら、 つ のですか、 それと河尻神宮の祭りに てくる は川尻 い地区の若者が選ばれます。 の本番に臨 お宮に 祭り近く やはり年番の組があります。 のではないかと思 そう 流鏑馬を地区の若者が行な の祭りと富合の祭りの両方 行 いうやり方が守られて みます。 になると、 ってくるのではなく 時も他の 非常に って ほぼ同じやり方の祭りをして この流鏑馬 自宅を出 人が肩車 います。 よりいろ 似たも 選ば を平行 います。 をして、 れた若者はまず馬 射手 尻も富合もそう 私はこれらの祭 馬にも触 いろなことが います。 کے は神様扱 の生活を 私が希 地面 7 富 つ たこ 他所 祭り 合 わ 足 町

▼ ありがとうごさいました。県内の様々な祭りを単独で見るりがとうございました。県内の様々な祭りを単独で見

れてきたか、辿って歴史学と民俗学で協議していかなくてましたが、これは他のものが現行の民俗行事がどう記録さ次に渋江家文書について緒方先生から御報告いただき

あり、 話でしたが、 社会における位置づけに 課題もある また鶴崎 御札をず に至るまで各地に は水神を と思 7 う け いずれ 77 宗教者であると います。 た渋江家 な と文書が大量 つ と俵に にしても興味を引か の道中 のですが、 ブエサン 何 いう話で かお考えがあれば、 あるはずなのです 周辺には、 に渋江家 残っ 民俗 いう性格 したが、 保存 と呼ぶとか つ の信 7 17 の方を発掘 当然、 してい いまし れるた 関心を持た に この渋江家文書はどちら つ かゞ 民俗文化 存 補足説明をお願 南小国 在で 断片的 それ なければ かあ ξ 興味深 n いる だけ る 7 町 痕跡 0 いるという \bigcirc \bigcirc かという 旧家では ですが、 は天草で 儒学者で いけませ 活動を が 近世 今 か

といっ てな 信仰の家という二つあるのですが、 問 テ まま済まされてきたの 札圏 まだ考えはまとまっておりませんけ 面を非常 の家というところから入られる。 ・ズア ったの た場合、 があ ップされておりまして、 った、 に重要視 かというと、 7 いたと思うのですが なかな 信仰圏があ で か学問の家という側面が はな 渋江公正本 そこにか ったと いかと思 郷土史が詳し そ なり深 こういうことにどう この文書がなければ 人は信仰 れども、 ます。 ことが が世 間 の家として 学問 い方は、 に広まらな わ イ ただ渋江家 非常 デ か らな 0 テ 学 \bigcirc 17

カニた

る神 だったのではないかと思 消えて 社 札記録とつても、 で、 の神官さんにはお目にかかることもない く記録、 残っ たものが渋江公正の儒学者としての業績 習俗が消えてしまったということになり 今、 います。 現在、 神社で配札を行な 0 ですが つ

5 きるスタ 冢の場合は本人が残したいろいろな記録がありますので してしまう危険性が、 それをこれ 的 17 ろんなものから見て、 たものの に見ることが出来るのはな トに立ったのではないかと考えております。 から民俗学的なも 一面だけを捉えて見た時 現在あるという それでよう のから文献学的なも かと期待 ことなので、 間違っ 位置づけ L てお た 理解 りま 渋 が 0 か

間 考えられるだろう 録と保護を進めるに当たって、 国で祭りや民 度前 が終わ 考えた 5 田先生 思 から りに近づ 記録 います。 とうございました。 ると思いますが、 俗行 と思 にお話をお伺 存を務めると カン 事を博物 **ζ**) っていますが、 個々の行事につ てきましたの 私 個人としても考えな お許し下 館や大学、 いできればと思って パネ れからど ルデ いてお知りになりた で、 この辺りに さい 自治体 まとめ すが 民俗文化財 などが協力 ツ シ います。 て、 つ 日 何 か市民 け いき 0 全 記

鈴木

紹 \bigcirc 取組みとか、 ただけるも 地域の方を巻き込ん のが あ れば教えて での取り 17 ただけ 組み たらと思 0 事例 で 御

なると、 た。 政関係者、 め、 そうですね。 令、 熱心に様々な取組みをしていると すぐに思い当たる事例がなかなかありません。 鈴木先生がおっしゃ また、 先ほど八代市が妙見祭 地域者を巻き込ん ったような博物館や大学、 での記録保存の取組と 0 17 う 調査事業をはじ お話をしまし 行

道府県、 業や調査事業を進めてきて です。 民俗文化 和五〇年 自治体の参画という点では、 0 いる行政の職員が市町村にはほ ません。 が現状です。 地域をあげて その成果が上手く活 玉 私を含めて民俗文化財 民俗文化財は、 調査官 は、 財 町村に至って の方でも自治体 の保護を北海道から沖縄まで行な なかな そう 来たということで保 の数も少ない。 運動 国ですらそのよ か のよう 先ほどお話 改善されま は民俗文化 います。 用されず、 な形 そもそも民俗文化財を担当 熊本県では、 の調 調 せん。 うな状況ですから、 護 とんどいません。 まで発展する例はあま 財を専門とする職員が **査官は三人しかい** 査官三人で有形 したように指定制度が 補助 かし、 市民 0 歴史も浅く レベ このような現状 事業を実施 国指定の妙見 ルまで到達 記録作成事 つ 7 17 その な ると 無形 国 都 7) \bigcirc

をしております。祭の保存・活用に積極的に取り組んでいる八代市には期待

財関 の学問と ませ らっ 調 で 自 る つ 査 ん。 鈴 分 てや る民俗文化財は という学問 木先生 民俗学 に積極的に関わ わ ただ 査に関 そう 研究をや やる熊本 れます。 つ ではな け 性格 が 17 17 う意味で、 中 わ ば 大学 で 心となっ が つ ることは 攻 どちら す。 た 強 て 在 0 いう思想が 願っ があ 野 あ くさんあると思 るという学問的 17 17 ると せい 熊本県 る かと 7 非常 てぜ 熊本県内 ŋ います。 ま で 17 いうと行政と距離を置 う先生 アカデ ひ積 す。 は に少な う 極的に調査に関わっ わ は調査 ず 方が多く、 ミズムの中にな れ、 土壌が形成され いますので、 幸か不幸か 行政と手を取 官に対する民 して鈴木先生 大学が文化 の対象とる 都道府 熊本

熊本 は 3 そ る から 少 内 か ら本日 開 あ な 関 祭 る うこ 活 り 0 0 会場 あ とですので、 る方が す。 拠点となるよう な 中行事などを である熊本博物館 また、 多い ぜ フ 5 見に 思 ひ民俗 口 か つ な ま 活 例 すが、 動を視野に入れて 文化財 えば、 に来ている皆さん いますか。 かれていることは 七夕綱を見 地元である の調査です ユ

> ばと思 ば、 外部から人が訪れることで、 出て行って、行事を見ることでも地に える上では重要な地域です。 面的に伝承されている だけですか。 俗行事にも関心を持って、できるだけ足を運んでもらえれ て価値を発見していくことになります。 十分に進んでおりません。 事例が出てくるかもしれません。 います。 先ほどお話 私の方からは以上です。 のは熊本しかありません。 したように 地元の人 皆さんが県内のいろんな所に まだまだ伝承を掘り起こせ 域は活性化されます。 人は喜びます 日本の七夕行事を考 七夕綱につ 県内の ので、 小さな民 77 査研究 ては、 改

ばならないことがわか きましたので、 申し訳ありませんが、 ないか、八代の例に倣 八旛宮の馬追の意義につ にもまだまだ魅力的な民俗文化財がたくさんあります で締めさせていただきたいと思って 議論 ただければと思 いる次第です。 ありがとうございまし ぜひ引き続きこうした討論を行なっていきたいと思っ を深めたいと思いますが、 熊本には、今回議論に出て ご質問が一件、 パネリスト います。 いつつ、 時間の都合上 りました。 た。 いてご質問 パネリス の皆様、 今いただきましたが、 いろ 時 間 時間が います。 こなかった天草 をいただきましたが、 いろ考えてい ら何をしなけ 後で、 長時間ありがとうご の方々もお互 関係上、 いっぱ 個別にお尋ね 最初に かなけれ になって の辺り いさら ば 藤崎 球磨 17 ま 0 け

さいました。

ンターの國本信夫先生にお話していただきます。よろしく日の総括を熊本県企画振興部熊本県博物館ネットワークセッ ありがとうございました。閉会の挨拶も兼ねまして、本四▼ ありがとうございました。閉会の挨拶も

6、総括

熊本県企画振興部 熊本県博物館ネットワークセンター

國本 信夫氏

が、終わってみますと、あっという間でした。一時からという長丁場でどうなるのかなと思っていたのですです。まずは基調講演から御報告までの先生方、大変ご苦労様でし御紹介いただきました熊本県博物館ネットワークセンターの國本

ました。 ました。 という役割を与えられたのですが、民俗文化財の持つ意味、前田りありません。民俗文化財の記録と保護に関するシンポジウムといりありません。民俗文化財の記録と保護に関するシンポジウムといかッションでまとめてしまわれたので、総括として話すこともあまました。

ますか、東日本大震災、大変な災害だったのですが、民俗文化財、私たちにとって民俗文化財って何なのでしょうか。四年前になり

テ 無形のモノも被災しました。 取組みが東北の方で続けられております。 は民俗芸能はどんどんと復活しました。 わかりません。 イティと非常に深く関わっています。 こうした形で被災しました。 コミュニティの復興に役立っていっ 人が亡くなり、 それで無くなるのかというと、 民俗芸能が復活することに コ 災 ミュ 害は熊本でも何時ある ています。 道具が流されるので ニティ そういった のアイデン 実

·日、前田先生の話の中にもありましたが、伝承を続けていくた

というのは保存用の記録を というのは保存用の記録を 格の研究者や学者が学問的 な要請から民俗の記録を ちんと録っていくことに主 を もんと録っていくことに主



國本 信夫氏

ていかなければならないかと感じております。れからは伝承用の記録ということについても充分、気を配ってやっ

は、このような身近なものなのです。民俗文化財というものとがされているところはいっぱいあります。民俗文化財というものれたのが、正月行事でして、まだ熊本市内でも小正月のどんどやな民俗文化財というと、祭り・行事・芸能と思いがちですが、「記

録ということになると、当たり前の日常であるために記録をしてお私たちが伝承してきた暮らし、それが民俗文化なのです。いざ記

を毎日持って歩いていらっしゃいます。 たなと思います。 が満員で、 てもらいたいなと思っています。 文化というのに目を向けて、カメラを活用して記録をいっぱい残し 日本人がカメラを持ち歩いて りません。 会場にいらっ しかし、 後から追加で椅子を出すぐらい盛況だ しゃる多く 時代が変わってきたなと思う の方もスマホや携帯電話などのカメラ いる時代は、 今日一番、 ぜひ、 過去なかったのです。 うれ 日常の暮らし、 のは、 ったことが良かっ ったのは会場 今みたいに 民俗

お疲れさまでした。

・お疲れさまでした。

これを持ちまして、総括とさせていただきます。本当に今日はいまっていたがのは今日が最後になります。リニューアル工事にともない、この建物に入れなくなるそうですが、休館中にも熊本博物館さんでやるのは今日が最後になります。リニューアル工事にともない、このまがら、このようなシンポジウムをこの博物館のこの場所で

福西▼ ありがとうございました。忘れもの等がないようにお気をつけてお帰り下さい。 また時間が超過してしまい、大変申ばのでとなりました。 長時間になりましたが、本日はありましたがでありがとうございました。 これで本日のプログラムすべ

し上げますとともに、緒方晶子様のご冥福をお祈りします。月七日に亡くなられました。ご遺族のみなさまにお悔やみを申シンポジウムでご報告いただいた緒方晶子様が、平成二八年八